

REPORT 2014

# J Aのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

新函館農業協同組合



# DISCLOSURE CONTENTS

|       |   |
|-------|---|
| ごあいさつ | 1 |
|-------|---|

## I. JA新はこだての概要

|                 |    |
|-----------------|----|
| 1. 基本理念と基本目標    | 2  |
| 2. 主要業務の内容      | 4  |
| 3. 経営の組織        | 8  |
| 4. 社会的責任と地域貢献活動 | 13 |
| 5. リスク管理の状況     | 14 |
| 6. 自己資本の充実状況    | 18 |

## II. 業 績 等

|                     |    |
|---------------------|----|
| 1. 直近の事業年度における事業の概況 | 19 |
| 2. 最近5年間の主要な経営指標    | 20 |
| 3. 決算関係書類（2期分）      | 21 |

## III. 信用事業

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 1. 信用事業の考え方           | 36 |
| 2. 信用事業の状況            | 37 |
| 3. 貯金に関する指標           | 39 |
| 4. 貸出金等に関する指標         | 40 |
| 5. リスク管理債権残高          | 43 |
| 6. 金融再生法に基づく開示債権残高    | 44 |
| 7. 有価証券に関する指標         | 45 |
| 8. 有価証券等の時価情報         | 46 |
| 9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 47 |
| 10. 貸出金償却の額           | 47 |

## IV. その他の事業

|           |    |
|-----------|----|
| 1. 営農指導事業 | 48 |
| 2. 共済事業   | 48 |
| 3. 販売事業   | 49 |
| 4. 利用加工事業 | 50 |
| 5. 購買事業   | 50 |

## V. 自己資本の充実の状況

|                   |    |
|-------------------|----|
| 1. 自己資本の構成に関する事項  | 51 |
| 2. 自己資本の充実度に関する事項 | 52 |

|                                        |    |
|----------------------------------------|----|
| 3. 信用リスクに関する事項                         | 54 |
| 4. 信用リスク削減手法に関する事項                     | 58 |
| 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の<br>取引相手のリスクに関する事項 | 59 |
| 6. 証券化エクスポージャーに関する事項                   | 59 |
| 7. 出資等エクスポージャーに関する事項                   | 60 |
| 8. 金利リスクに関する事項                         | 62 |

## VI. 連結情報

|                                                           |    |
|-----------------------------------------------------------|----|
| 1. 組合及びその子会社等の主要な事業の内容<br>及び組織の構成                         | 63 |
| 2. 連結事業概況（平成25年度）                                         | 63 |
| 3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・<br>連結キャッシュ・フロー計算書・<br>連結注記表及び連結剰余金計算書 | 64 |
| 4. 連結ベースのリスク管理債権残高                                        | 80 |
| 5. 連結ベースの金融再生法に基づく開示債権<br>残高                              | 81 |
| 6. 連結ベースの最近5年間の主要な経営指標                                    | 82 |
| 7. 事業別の経常収支等                                              | 82 |
| 8. 連結自己資本の充実の状況                                           | 83 |

## VII. 役員等の報酬体系

|        |    |
|--------|----|
| 1. 役員  | 95 |
| 2. 職員等 | 96 |
| 3. その他 | 96 |

## VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

|    |
|----|
| 97 |
|----|

## IX. トピックス・沿革・歩み

|    |
|----|
| 98 |
|----|

## ◆ごあいさつ

### ～道南農業と地域社会の発展のために～

皆さまには、平素より私どもＪＡ新はこだてをお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当ＪＡは平成14年２月に管内13ＪＡが合併し、発足して以来、地域と「共生」するＪＡグループの一員として、道南農業の振興と農家経済の向上はもとより、地域社会の発展・繁栄に貢献するＪＡを目指し、運営を続けております。

あわせて、金融機関としての健全性と信頼性の確保のために、財務体質の強化と一層の合理化・効率化にも取り組み、着実にその歩みを進めているところであります。これもひとえに皆さまから寄せられた温かいご支援の賜物と、深く感謝申し上げます。

さて、本紙の「ＪＡ新はこだてREPORT2014」は、経営方針、業務内容、最近の業績等について、皆様にご紹介することを目的として作成したものであり、当ＪＡへのご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

これからも、皆様に信頼いただける金融機関として、経営の健全性確保、金融機能の充実・強化、収益力向上に取り組んで参る所存であります。

ＪＡ新はこだては、道南農業と地域社会の発展のために全役職員が一丸となり、総力を挙げて取り組んで参りますので、今後とも組合員、地域利用者皆様の、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



平成26年5月  
新函館農業協同組合  
代表理事組合長 畠山 良一

本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

ディスクロージャー資料は、金融機関をご利用になる皆様が各金融機関の経営方針や、財務内容等の開示された情報を基に、ご自由に金融機関の選択ができるようにするとともに、ご利用になる皆様の厳しい選択の目のもとに各金融機関が率先して自己規正を図り、経営の健全性を確保することを目的としています。

# I. JA新はこだての概要

## 1. 基本理念と基本目標 一次代を担う協同

－ 次代を担う協同 －

農業を担い・地域を担い・将来を担う J A づくり

J A は、組合員の世代交代が進む中であって、農業を担い、地域を担い、さらには J A の経営を担う次世代の担い手とのつながりを強化し、ともに協同活動に取り組んでいく必要があります。

また、J A は地域農業を振興し、組合員の農業経営と生活を支えるとともに、地域におけるライフラインの一翼を担うものとして、地域住民や消費者と生産者が交流する場の提供や、農を起点とした様々な活動を支援することにより、豊かな地域社会の実現に取り組みます。さらに、農業所得の拡大に向けた生産・販売対策の取り組みや、組合員・利用者（地域住民）から高い満足度を得られるサービスを提供するため、自らも、更なる経営の健全性の向上に取り組むとともに、組織を支える人づくりに積極的に取り組みます。

### ① JA新はこだての基本理念

#### 1. 夢ある農業作りと心豊かな地域づくり

私たちは、地域農業の絶え間ない発展を目指す取り組みに邁進するとともに、各事業の総合力を発揮しながら、農協利用を通じて組合員の営農と生活の安定・向上を実現します。さらに各種の利用を通じて地域社会に貢献すると共に、健全な経営の維持に努めながら地域の人々に信頼される J A 作りを進めます。

#### 2. 未来に向けた事業展開とたゆまぬ研修開発

環境の変化に即応しながら、効率よく能力が発揮できる業務改善を進めるとともに、J A の強みを発揮した事業展開により健全経営と経営基盤の強化を図ります。また、組合員及び地域社会のニーズを的確に把握しながら、これらの期待に応える研究開発を積極的に実施します。

#### 3. 情熱とチャレンジ精神をもった人づくり

J A の将来を担う人づくりを積極的に進めるため、生産組織の充実をさらに強化します。また、J A 内には将来に向けた人材の育成を図るとともに、専門職員として発想の転換と創意工夫にチャレンジする姿勢を常に求め続け、プロフェッショナルを育成します。

## ②JA新はこだての基本目標

### 1. 持続可能な農業の実現

#### 担い手に対する育成・支援を行い、地域農業の振興を図ります

正組合員の高齢化や後継者不足に伴う減少と農業生産額の伸び悩みを背景として、農業生産を担う多様な担い手を確保・育成するとともに、担い手の経営を支えるための営農支援機能の充実と強化に取り組みます。また、持続可能な農業の実現に向けて、農業政策への提言を行うとともに、新たな農政対策の積極的な取り組みを実践してまいります。

### 2. 地域における役割の向上

#### 食農教育や各種活動を通じて地域社会への貢献を図ります

地域農業を守り、組合員の社会的地位の向上と地域から愛されるJA活動を目指し、学校や行政との連携による食農教育の取り組みや各種活動を通じて地域社会に貢献してまいります。

### 3. 生産・販売対策の強化

#### 農業所得の拡大に向けた各種事業の展開を図ります

組合員が安心して農業に営む事ができるよう、農業所得の安定的確保と拡大に向けた、生産・販売体制などの各種事業の展開を図ります。

### 4. 事業・サービスの高度化

#### 現場力の強化を行い事業活動の高度化と活性化を図ります

職員の人材育成や能力開発などを通じて現場力の強化を行い、各種事業において組合員や地域の利用者ニーズに応える事のできる事業活動を展開します。

### 5. 経営基盤の充実と安定化

#### 経営の効率化をすすめ、経営の一層の安定化を図ります

組合員・利用者（地域住民）の信頼性の向上を図り、農家組合員の営農と生活をささえるため、JA経営のさらなる効率化をすすめ、経営の一層の安定化を図ります。

## — JA綱領 — わたしたちJAの目指すもの —

わたしたちJAは、次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自律と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## 2. 主要業務の内容

### 事業のご案内

#### 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っております。この信用事業は、農協・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、農協系統金融として大きな力を発揮しております。

#### ■貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしております。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を、目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

| 種 類       |           | 期 間                                                     | 預入額     | 特色・内容                                                                                                    |
|-----------|-----------|---------------------------------------------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 普 通 貯 金   |           | 定めなし                                                    | 1 円以上   | お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。                                   |
| 総 合 口 座   |           | 定めなし                                                    | 1 円以上   | 普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金セットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内（最高300万円）で自動融資を受けられます。                                    |
| スーパージ蓄貯金  |           | 定めなし                                                    | 1 円以上   | 普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。      |
| 定 期 貯 金   | スーパージ定期貯金 | 1 ヶ月以上<br>5 年以内                                         | 1 円以上   | 短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。期間により300万円以上になると金利がさらに一段階アップします。 |
|           | 期日指定定期貯金  | 最長3年<br>(据置期間1年)                                        | 1 円以上   | 1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しに出来ます。また、元金の一部お引き出しもできます。                                                   |
|           | 大口定期貯金    | 1 ヶ月以上<br>5 年以内                                         | 1 千万円以上 | 大口資金の高利回り運用に最適です。                                                                                        |
|           | 変動金利定期貯金  | 1 年以上<br>3 年以内                                          | 1 円以上   | お預け入れ日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。                                           |
| 財 形 貯 金   | 一般財形貯金    | 3 年以上                                                   | 1 円以上   | 給料からの天引きで、お勤めの方々の財産作りには最適な積立貯金です。                                                                        |
|           | 財形年金貯金    | 積立期間：5年以上<br>据置期間：6ヶ月以上<br>：5年以内<br>受取期間：5年以上<br>：20年以内 | 1 円以上   | 給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで（財形住宅と合算）退職後においても非課税の特典が受けられるところです。       |
|           | 財形住宅貯金    | 5 年以上                                                   | 1 円以上   | 給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。最大メリットは550万円まで（財形年金と合算）非課税の特典が受けられることです。                     |
| 定 期 積 金   |           | 6 ヶ月以上<br>5 年以内                                         | 1 千円以上  | 目的額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は、6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。                          |
| 譲 渡 性 貯 金 |           | 1 週間以上<br>5 年以内                                         | 1 千万円以上 | 大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日目の譲渡も可能です。                                                                          |

#### \*商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきまして、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よく確認のうえご利用ください。

## ■貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しております。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫の融資の申し込みのお取り次ぎもしております。

| 種 類         | 資金のお使いみちなど                  | ご融資金額       | ご融資期間                  |
|-------------|-----------------------------|-------------|------------------------|
| 住 宅 ロ ー ン   | 住宅の新築・購入・リフォーム、土地の購入        | 最高5,000万円まで | 3 5 年以内                |
| 教 育 ロ ー ン   | ご子弟の入学資金・授業料など学費の支払い、下宿代など。 | 700万円まで     | 9 年以内<br>(在学期間は元金据置も可) |
| マイカーローン     | 乗用車・オートバイの購入資金。             | 700万円まで     | 8 年以内                  |
| カ ー ド ロ ー ン | 使途自由。極度額の範囲で何度でもご利用できます。    | 最高300万円まで   | 1 年（自動更新）              |

### \*商品・サービスにあたっての留意事項

1. ローン商品につきましては、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よくご確認のうえ、ご利用ください。
2. ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法（返済日、返済額など）、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意ください。

## ■為替業務

全国の農協・都道府県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしております。

| 内 国 為 替 の 取 扱 い 手 数 料 |                  |          |             |          |
|-----------------------|------------------|----------|-------------|----------|
| 振込手数料                 | 種 類              | 農協系統他店宛  | 農協系統以外の金融機関 |          |
|                       |                  |          | 文書扱い        | 電信扱い     |
|                       | 1 万円未満           | 108円／1 件 | 324円／1 件    | 432円／1 件 |
|                       | 1 万円以上<br>5 万円未満 | 216円／1 件 | 432円／1 件    | 540円／1 件 |
| 代金取立                  | 5 万円以上           | 432円／1 件 | 648円／1 件    | 756円／1 件 |
|                       |                  | 432円／1 通 | 648円／1 通    |          |

※上記手数料には消費税（8%）が含まれています。

## 共済事業

J A共済は、生命保障と損害保障の両分野の機能をあわせ持っています。組合員・利用者の皆さまにご満足いただけるよう、負担は少なく、安心は大きく、そしてライフアドバイザーを中心とした高度な専門性と十分なサービス。J A共済はこれからも、皆さまの暮らしのパートナーとして、安心をお届けします。

### 長期共済 [共済期間が5年以上の契約]

|                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 終身共済                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                              |
| <b>終身共済</b>                                                                                                                                                         | 万一（死亡）または第1級後遺障害状態のときの保障と、多彩な特約で保障内容を自由設計できるのが特長です。                                                                                                                                                          |
| 養老生命共済                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                              |
| <b>養老生命共済</b>                                                                                                                                                       | 万一（死亡）または第1級後遺障害状態のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。<br>●基本タイプ ●中途給付タイプ                                                                                                                                            |
| <b>一時払養老生命共済</b>                                                                                                                                                    | 満期共済金や退職金等の一時金を活用した資金形成ニーズに応えることができ、加入手続きが簡便な仕組みです。                                                                                                                                                          |
| こども共済 にじ・えがお                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                              |
|   | お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一（死亡）または第1級後遺障害状態のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。<br>●入学祝金タイプ ●大学進学タイプ                                                                                              |
| 予定利率変動型年金共済 ライフロード                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                              |
|                                                                                  | ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので、安心です。                                                                                                                              |
| 医療共済                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                              |
| <b>医療共済</b>                                                                                                                                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日帰り入院から長期入院まで、一生涯保障します。</li> <li>・全額自己負担の先進医療の技術料を保障。最新の治療も安心して受けられます。</li> <li>・ニーズに合わせ、共済期間、1回の入院限度日数、共済掛金の払込期間を選べます。</li> <li>・既加入の入院保障からの乗り換え制度があります。</li> </ul> |
| がん共済                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                              |
|                                                                                  | がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。                                                                                                                                                           |
| 介護共済・一時払介護共済                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                              |
| <b>介護共済</b>                                                                                                                                                         | 幅広い要介護状態に備える充実保障です。介護の不安に一生涯、備えられます。                                                                                                                                                                         |
| 建物更生共済 むてき                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                              |
|                                                                                  | 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。                                                                                                                                         |

### 短期共済 [共済期間が5年未満の契約]

|                                                                                     |                                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 家庭用自動車共済 クルマスター                                                                     |                                                                                                                                         |
|  | 自分や家族、同乗者の損害を幅広く保障する傷害保障と対人、対物賠償の無制限保障が自動セットされています。掛金割引制度も充実しています。<br>対人賠償や対物賠償をはじめ、人身傷害、搭乗者傷害、車両保障、車両諸費用保障など、ご納得の掛金で万一の自動車事故を幅広く保障します。 |
| 自賠責共済                                                                               |                                                                                                                                         |
| 法律ですべての自動車※に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。<br>※農耕作業用小型特殊自動車を除きます。           |                                                                                                                                         |
| 傷害共済                                                                                |                                                                                                                                         |
| 日常のさまざまなアクシデント（死亡、後遺障害、入院、通院）を安心プランで保障します。                                          |                                                                                                                                         |
| 火災共済                                                                                |                                                                                                                                         |
| 住まいの火災損害保障                                                                          |                                                                                                                                         |

## 営農指導事業

---

営農指導事業は、組合員の営農活動がより合理的・効率的に行われるよう、営農技術・経営改善指導を行うとともに、地域における農業生産力の維持・拡大を通じて、地域社会の発展に貢献するＪＡの要の事業です。その役割は、組合員農家の所得向上を目指した経営・技術指導ばかりではなく、地域農業振興計画の策定、土地基盤の整備、土地・資本・労働力・機械・施設などの有効利用をはかる地域営農集団などの組織化など地域全体の営農を組織化する役割を担っております。

## 経済事業

---

農業生産に必要な資材や、生活に必要な物資（食料品など）を、組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが経済事業です。予約による計画的な大量購入によって、有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員により安く・安全で・良い品物を安定的に供給することを目的としております。

## 販売・施設利用事業

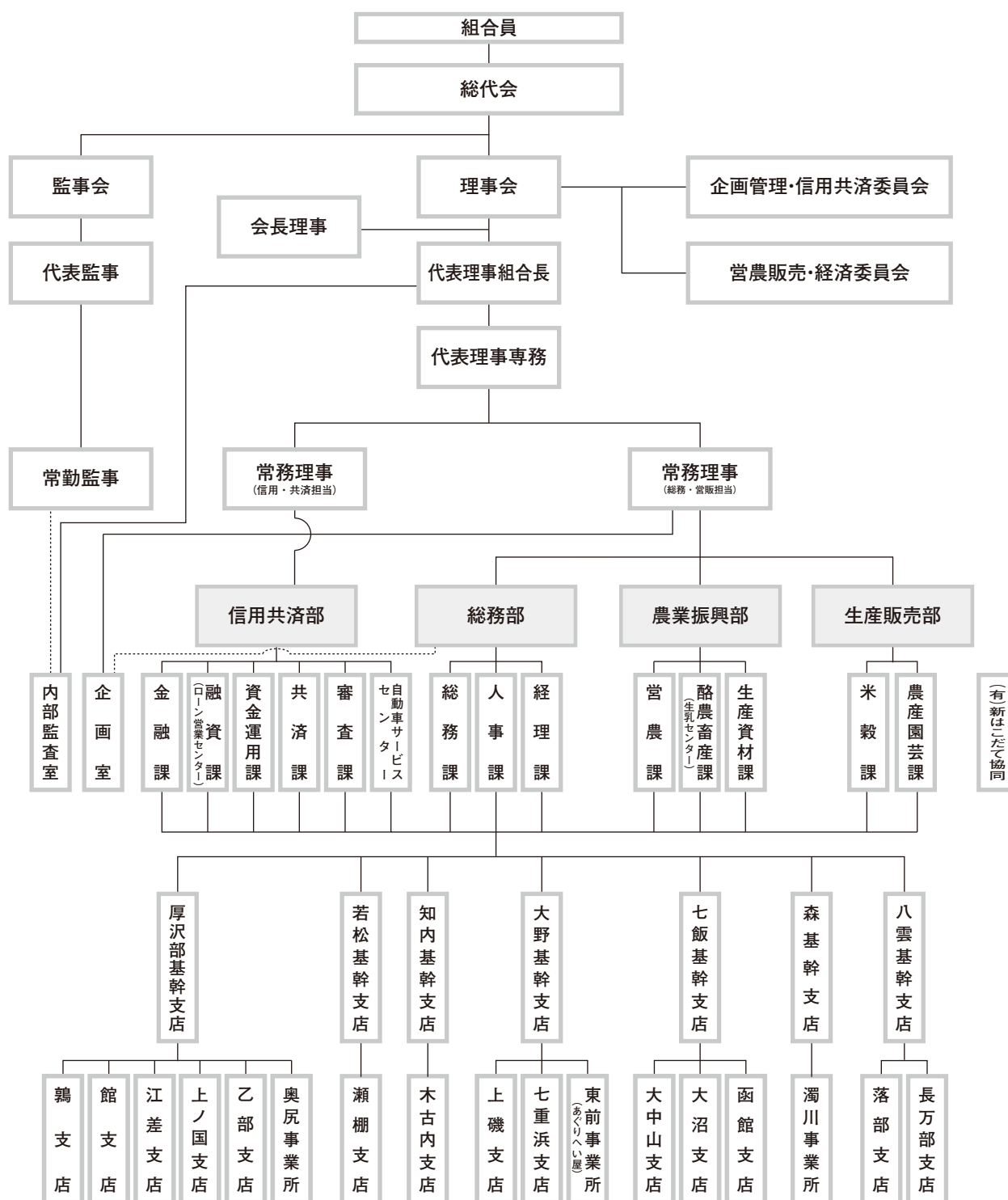
---

販売事業は、組合員が安定した農業所得を確保することを目的とし、生産物を組合員に代わって、ＪＡが共同で販売する事業です。

農産物の価格は、市場での需要と供給のバランスで決まりますが、天候に左右されたり、貯蔵のきかないものも多く、供給量がアンバランスになり、不安定になりやすい状況にあります。それを是正し、適正な販売価格を実現するため、計画的な一元集荷、共同選別、さらに市場動向に対応した多元販売などによる、共同販売体制を確立し、安定した農業所得の実現を進めております。

### 3. 経営の組織

①組織機構図（平成26年4月1日現在）



## ②組合員数

(平成26年1月末現在)

| 区 分   |    | 24年度末  | 25年度末  | 増減   |
|-------|----|--------|--------|------|
| 正組合員数 |    | 2,571  | 2,499  | ▲ 72 |
|       | 個人 | 2,519  | 2,444  | ▲ 75 |
|       | 団体 | 52     | 55     | 3    |
| 准組合員数 |    | 10,841 | 11,168 | 327  |
|       | 個人 | 10,623 | 10,946 | 323  |
|       | 団体 | 218    | 222    | 4    |
| 合計    |    | 13,412 | 13,667 | 255  |

## ③組合員組織の状況

(平成26年1月末現在)

| 組 織 名                  | 構 成 員 数 |
|------------------------|---------|
| 青 年 部                  | 266名    |
| 女 性 部                  | 481名    |
| 花 卉 生 産 出 荷 組 合        | 58名     |
| 青 果 物 連 絡 協 議 会        | 1,067名  |
| 馬 鈴 しょ 協 議 会           | 44名     |
| 酪 農 生 産 部 会            | 227名    |
| 南 渡 島 酪 農 ヘルパー 利 用 組 合 | 65名     |
| あ か 牛 生 産 振 興 会        | 56名     |
| 農 政 連 絡 協 議 会          | 747名    |
| 農 業 生 産 法 人 ネットワーク     | 22名     |

## ④地区一覧

松前町、福島町、知内町、木古内町、北斗市、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、函館市、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町の一円、せたな町大成区、せたな町瀬棚区、せたな町北檜山区の新成、太櫓、共和、栄、若松、二俣、富里、小川

## ⑤理事及び監事の氏名及び役職名

### ■役員一覧

(平成26年1月末現在)

| 役 員         | 氏 名       | 役 員     | 氏 名       |
|-------------|-----------|---------|-----------|
| 会 長         | 小 野 寺 仁   | 理 事     | 時 田 孝 喜   |
| 代 表 理 事 組 長 | 畠 山 良 一   | 理 事     | 金 子 周 治   |
| 代 表 理 事 専 務 | 日 比 野 浩 一 | 理 事     | 前 田 俊 悦   |
| 常 務 理 事     | 的 野 敏 夫   | 理 事     | 前 田 中 猛 一 |
| 常 務 理 事     | 田 村 廣 幸   | 理 事     | 松 本 瀬 一 徳 |
| 理 事         | 進 藤 貞 夫   | 理 事     | 高 瀬 幸 直   |
| 理 事         | 山 下 敏 雄   | 理 事     | 甲 田 藤 龍   |
| 理 事         | 笠 原 道 一   | 理 事     | 佐 藤 進 彦   |
| 理 事         | 横 道 重 人   | 理 事     | 舟 田 龍 一   |
| 理 事         | 平 田 克 則   | 代 表 監   | 齊 藤 進 幸   |
| 理 事         | 小 西 勝 則   | 監 事     | 下 川 部 利   |
| 理 事         | 輪 島 桂     | 監 事     | 落 合 洋     |
| 理 事         | 宮 川 勇     | 監 事     | 中 富 清     |
| 理 事         | 春 山 豊 満   | 常 勤 監 事 | 鈴 木 誠 明   |

(注) 常勤監事・鈴木誠彦は農業協同組合法第30条第12項に定める員外監事であります。

⑥事務所の名称及び所在地

J A新はこだて

■事務所の名称及び所在地

(平成26年1月末現在)

| 店舗名         | 住所                 | 電話番号         | ATM設置台数 |
|-------------|--------------------|--------------|---------|
| 本店          | 北斗市本町1丁目1-21       | 0138-77-5555 | -       |
| 厚沢部支店       | 檜山郡厚沢部町新町183-3     | 0139-64-3321 | 1       |
| 館支店         | 檜山郡厚沢部町館町137       | 0139-66-2211 | -       |
| 鶉支店         | 檜山郡厚沢部町鶉町16        | 0139-65-6311 | -       |
| 江差支店        | 檜山郡江差町字水堀町51       | 0139-53-6131 | -       |
| 乙部支店        | 爾志郡乙部町字館浦494-1     | 0139-62-2221 | -       |
| 上ノ国支店       | 檜山郡上ノ国町字大留246      | 0139-55-2321 | -       |
| 奥尻事業所       | 奥尻郡奥尻町字青苗323       | 01397-3-2131 | -       |
| 若松支店        | 久遠郡せたな町北檜山区若松300-1 | 0137-85-1331 | 1       |
| 瀬棚支店        | 久遠郡せたな町瀬棚区本町485-1  | 0137-87-3111 | -       |
| 知内支店        | 上磯郡知内町字重内66-102    | 01392-5-5511 | 1       |
| 木古内支店       | 上磯郡木古内町字本町545-1    | 01392-2-3151 | 1       |
| 大野支店        | 北斗市本町1丁目1-21       | 0138-77-7770 | 1       |
| 東前事業所       | 北斗市東前62            | 0138-77-7779 | -       |
| 上磯支店        | 北斗市中野通324-2        | 0138-73-2121 | 1       |
| 七重浜支店       | 北斗市七重浜4丁目38-5      | 0138-49-2558 | 1       |
| 七飯支店        | 亀田郡七飯町本町3丁目18-52   | 0138-65-2556 | 1       |
| 函館支店        | 函館市湯川町3丁目16-9      | 0138-57-5521 | 1       |
| 大沼支店        | 亀田郡七飯町字大沼町779-3    | 0138-67-2350 | 1       |
| 大中山支店       | 亀田郡七飯町大川6丁目2-8     | 0138-65-2113 | 1       |
| 森支店         | 茅部郡森町字森川町278-2     | 01374-2-2386 | -       |
| 濁川事業所       | 茅部郡森町字濁川231-19     | 01374-7-3316 | -       |
| 八雲支店        | 二海郡八雲町末広町161       | 0137-62-2121 | 1       |
| 落部支店        | 二海郡八雲町落部28         | 0137-67-2111 | -       |
| 長万部支店       | 山越郡長万部町字長万部450-1   | 01377-2-3122 | -       |
| 自動車サービスセンター | 北斗市本町1丁目1-21       | 0138-77-9823 | -       |

■店舗外ATMの設置状況

(平成26年1月末現在)

| 店舗名                    | 住所             | 電話番号         | ATM設置台数 |
|------------------------|----------------|--------------|---------|
| ホクレンショップ<br>七飯店内       | 亀田郡七飯町大川2丁目1-3 | 0138-66-2300 | 1       |
| ホクレンショップ<br>森店内        | 茅部郡森町森川町228-18 | 01374-3-2260 | 1       |
| (株)ホクレン商事<br>エコーパルクも店内 | 二海郡八雲町末広町125   | 01376-2-2125 | 1       |

## (有)新はこだて協同

(平成26年1月末現在)

| 店舗名      | 住所                | 電話番号         | 備考 |
|----------|-------------------|--------------|----|
| 上ノ国給油所   | 檜山郡上ノ国町字大留157     | 0139-55-2207 |    |
| 乙部給油所    | 爾志郡乙部町字館浦494-1    | 0139-62-3450 |    |
| 厚沢部給油所   | 檜山郡厚沢部町本町45-15    | 0139-64-3303 |    |
| 若松給油所    | 久遠郡せたな町北檜山区若松519  | 0137-85-1713 |    |
| 瀬棚給油所    | 久遠郡せたな町瀬棚区本町485-1 | 0137-87-3273 |    |
| 知内給油所    | 上磯郡知内町字重内31-309   | 01392-5-5110 |    |
| 木古内給油所   | 上磯郡木古内町字大平27-14   | 01392-2-2133 |    |
| 大野給油所    | 北斗市本町716-15       | 0138-77-7775 |    |
| 大中山給油所   | 亀田郡七飯町大川6丁目2-2    | 0138-65-4350 |    |
| 駒ヶ岳給油所   | 茅部郡森町字森川町304-2    | 01374-2-0631 |    |
| 八雲給油所    | 二海郡八雲町相生町92-3     | 0137-62-3535 |    |
| 長万部給油所   | 山越郡長万部町字長万部450-1  | 01377-2-2316 |    |
| Aコープ厚沢部店 | 檜山郡厚沢部町新町183-3    | 01396-4-3104 |    |
| Aコープ館店   | 檜山郡厚沢部町館町137      | 01396-6-2211 |    |
| Aコープ若松店  | 久遠郡せたな町北檜山区若松300  | 01378-5-1322 |    |
| Aコープ知内店  | 上磯郡知内町字重内66-102   | 01392-5-5325 |    |
| 厚沢部整備工場  | 檜山郡厚沢部町本町77       | 0139-64-3341 |    |
| 知内整備工場   | 上磯郡知内町字重内66-122   | 01392-5-6360 |    |
| 八雲整備工場   | 二海郡八雲町相生町92-3     | 0137-63-3377 |    |

## ⑦子会社等の概要

(平成26年1月末現在)

| 法人名           | 所在地            | 主要事業内容     | 設立年月日       | 資本(出資)金(千円) | 出資比率(%) |
|---------------|----------------|------------|-------------|-------------|---------|
| (有)新はこだて協同    | 北斗市本町1丁目1番21号  | 生活・燃料・整備事業 | 平成16年10月28日 | 3,000       | 100     |
| (有)厚沢部町農業振興公社 | 檜山郡厚沢部町鶉町853番地 | 農作業受託作業    | 平成5年4月19日   | 20,000      | 50      |

注) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

- ①子会社 … 50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)
- ②子法人等 … 40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など
- ③関連法人等 … 20%以上50%以下の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役に就任している会社など。

## 4. 社会的責任と地域貢献活動

地球規模で食料・農業・環境問題が表面化しているなか、わが国の食料自給率は先進国の中でも異常に低い状況にあり、環境の保全などの多面的な役割を持つ生命産業である農業の活性化を図ることが重要であると考えます。

このために、

### ①環境にやさしいクリーン農業を推進し、北海道ブランドの確立を図ります。

北海道の冷涼な気候を活かし、輪作を基本に環境と調和したクリーン農業のさらなる推進を図り、トレーサビリティともリンクした、安全・安心・良品質で新鮮な農畜産物を届けます。

### ②地域住民との交流を進める、ふれあい活動を強化します。

住民との日常的なふれあいを強化し、農業情報等の提供や相談機能を充実し、農業・農村・J Aに関するコンセンサスづくりを進めます。また、子弟教育事業を中心に学童、次世代に対しても農業・農村・J Aに対し理解を求める対策を講じます。

### ③多様なネットワークを構築して、広報活動を強化し、農業関連産業等との連携を図り、地域振興に努めます。

文化人・知識人等のオピニオンリーダー、市民団体・消費者団体などとのネットワークづくりやインターネットなどの活用により、農業・農村に対する理解の促進を図り、北海道農業の応援団づくりに努めます。

## ◇文化的・社会貢献に関する活動◇

### 1. 文化的・社会的貢献

#### ○地域で採れた食材を学校給食へ供給

J A新はこだて管内で採れた食材を、学校給食の食材として供給しています。

#### ○安全運転診断

ドライバーの交通事故を防ぐために、ドライビングシミュレーター搭載車両「きずな号」を配置し、安全運転診断を行っています。過去の事例を参考に、事故を起こしやすい場面を再現したドライビングシミュレーターを使い、約10分間の講習で交通安全のアドバイスが受けられる内容となっています。

#### ○食育授業

農業に対する理解を深めてもらい、農業のファン層を拡大すること、及び地域の発展に貢献することを目的として、管内の小・中学生、高校生を対象とした食農教育を中心とする教育実践活動を行っています。また、「農業とわたしたちの暮らし」という補助教材を贈呈し、授業に活用頂いております。

### 2. 利用者ネットワークの取組み

#### ○年金友の会

年金友の会の愛好者による「パークゴルフ大会」等を開催しています。

### 3. 情報提供活動

#### ○広報誌「えすばわーる」の発行

J Aと組合員を結ぶ広報誌「えすばわーる」の定期的な発行により、各地域の出来事や活動の報告を組合員の皆様にお知らせしております。

#### ○ホームページでの情報伝達・PR

ホームページでイベントやキャンペーン情報を発信しております。

URL <http://www.ja-shinhakodate.jp>

## 5. リスク管理の状況

### ■ リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感应度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）のことです。

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

### ④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期点検等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当 J A では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥内部監査の体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## ■ 法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

### ●基本方針

当ＪＡは、「ＪＡとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当ＪＡとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### ●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店の担当で構成するコンプライアンス担当者会議を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

## ■ 金融 A D R 制度への対応

### (1) 苦情処理措置の内容

#### ① 金融関係

当 J A では、お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、J A バンクに関するご相談および苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

- 1 相談・苦情等のお申し出が合った場合、これを誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について、必要に応じて組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
- 2 相談・苦情等への対応にあたっては、お客様のお気持ちへの配慮を忘れずに、できるだけお客様にご理解・ご納得いただけるよう努めます。
- 3 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当 J A 経営陣に報告するとともに、組合内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

◆JAバンク相談・苦情等受付窓口(本店) 電話番号:0138-77-5552  
受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

- 4 北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道 J A バンク相談所でも、J A バンクに関する苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申し出者のご理解を得たうえで、ご利用の組合に対して解決を依頼します。

◆北海道JAバンク相談所 電話番号:011-232-5031  
受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日及び年末年始を除く)

#### ② 共済関係

電話番号:0138-77-5556

受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

### (2) 紛争解決措置の概要

#### ① 金融関係

苦情などのお申し出については、当 J A が対応いたしますが、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

◆札幌弁護士会 紛争解決センター 電話番号:011-251-7730  
受付時間:午前9時～午後4時(午後12時～午後1時を除く)  
月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

上記弁護士会の利用に際しては、J A バンク相談所を通じてのご利用となりますので、以下の当 J A の J A バンク相談・苦情等受付窓口または北海道 J A バンク相談所にお申し出ください。なお、直接お申し立ていただくことも可能です。

◆JAバンク相談・苦情等受付窓口(本店) 電話番号:0138-77-5552  
受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

◆北海道JAバンク相談所 電話番号:011-232-5031  
受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日及び年末年始を除く)

弁護士会以外の他の機関でも紛争解決のお申し出を受け付けています。詳しくは当 J A の J A バンク相談・苦情等受付窓口にご相談下さい。

#### ② 共済関係

(社) 日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

(財) 自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話:本部03-5296-5031)

(財) 日弁連交通事故相談センター (電話:本部03-3581-4724)

(財) 交通事故紛争処理センター (電話:東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

## 6. 自己資本の充実状況

### ①自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成26年1月末における自己資本比率は、17.24%となりました。

### ②経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

・普通出資による資本調達額3,633百万円（前年度3,712百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

## Ⅱ．業 績 等

### 1. 直近の事業年度における事業の概況

昨年、現政権による政策などにより、年度当初、景気は堅調な回復を見せましたが、米国や中国における景気の減速から夏以降に勢いが鈍化、その後予定されている消費税増税などの影響で、駆け込み的な需要から個人消費の伸びが多少認められているものの相変わらず地方経済は低迷しており、農業資材の高騰、燃料費高などから景気回復は実感できない状況であります。TPP問題についても、交渉の席に着いてしまった今、依然として先行きが不透明であり、予断を許さない状況です。

米穀については、融雪の遅れから圃場の乾燥が進まず、移植作業にも影響がありましたが、5月末からの好天により、活着・分けつ共に平年並みまで回復し、その後も好天が続いたため、冷害危険期の低温も無く順調に生育いたしました。作況指数については全国102の「やや良」に対し、北海道105、渡島105、檜山106の「良」となりました。野菜は、昨年に継続して、各取引先との商談や営業の実施、計画出荷による販売体制の強化に努めてまいりました。生育・出荷の状況といたしましては、春先の収穫時期の品質管理面で、非常に苦労した昨年に比較して、高値傾向での推移となりました。生産資材は生産コスト低減のため、重点品目を選定、価格奨励の結果、昨年度を上回る肥料・農薬の予約取りまとめ数量となっております。

農業政策については、「経営所得安定対策」、「日本型直接支払制度」など「新たな補償制度」が導入されるなど、TPP交渉を見据えた、農業の競争力ばかりを重視した政策に転換していることによる混乱を防ぎ、関係機関と連携を強化した取り組みを行っています。

信用事業では、為替は円安基調となり、株価は上昇したものの、依然として日銀の低金利政策が続く環境の中で、貯金はキャンペーンなどの展開により992億円を達成しました。

資金運用については、有価証券を用いた低リスクの運用や北海道信連への預け入れを行い、預金残高は591億円の計画に対し620億円となりました。

貸付金はフルスペックローンの貸付増加や、ローン専任担当者を中心として、消費税増税前の住宅ローン囲い込みにより計画330億円に対し、346億円の実績となりました。

共済事業を取り巻く環境は少子高齢化の進行、農業政策・基盤の変化、保障ニーズの多様化が進み、保有契約者の減少・高齢化など構造的な課題を抱えています。このような厳しい環境の中でもLAを主軸とした3Q訪問活動をはじめ、役職員一丸となった推進活動を行い、新契約実績ポイント計画対比96.8%、付加収入計画対比101.5%の実績になりました。

これらの結果、当期剰余金は2億3,740万円で、これに当期首繰越剰余金を加えた当期末処分剰余金は、2億8,855万円となりました。これも組合員はじめ地域利用者の皆様のご理解とご協力、更には関係機関、団体のご指導とご支援によるものと深く感謝申し上げます。事業概要報告といたします。

## 2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、人、口、%)

| 科 目        | 21年度         | 22年度         | 23年度         | 24年度        | 25年度        |
|------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|
| 経常収益       | 17,865,111   | 17,761,969   | 18,624,301   | 12,768,639  | 12,914,422  |
| 信用事業収益     | (1,376,857)  | (1,274,554)  | (1,171,153)  | (1,209,111) | (1,281,772) |
| 共済事業収益     | (690,521)    | (672,451)    | (660,623)    | (665,020)   | (659,426)   |
| 販売事業収益     | (875,560)    | (891,830)    | (900,051)    | (1,113,151) | (1,063,683) |
| 購買事業収益     | (13,642,203) | (13,659,490) | (14,569,389) | (8,441,244) | (8,642,958) |
| 倉庫事業収益     | (61,562)     | (60,961)     | (68,331)     | (71,046)    | (70,710)    |
| 生産施設事業収益   | (1,103,381)  | (1,053,298)  | (1,109,998)  | (1,125,351) | (1,057,459) |
| 営農指導事業収入   | (114,409)    | (148,681)    | (144,011)    | (141,525)   | (137,700)   |
| 旅行事業収益     | (618)        | (704)        | (745)        | (2,191)     | (714)       |
| 経常利益       | 178,505      | 114,025      | 198,677      | 201,339     | 309,235     |
| 当期剰余金 (注)  | 35,460       | 124,720      | 338,536      | 200,940     | 237,404     |
| 当期損失金      |              |              |              |             |             |
| 出資金        | 4,008,366    | 3,894,041    | 3,797,554    | 3,712,193   | 3,633,389   |
| 出資口数       | 4,008,366    | 3,894,041    | 3,797,554    | 3,712,193   | 3,633,389   |
| 純資産額       | 7,401,824    | 7,261,708    | 7,615,937    | 7,760,515   | 7,861,943   |
| 総資産額       | 110,140,900  | 110,789,320  | 112,692,713  | 113,258,583 | 113,757,477 |
| 貯金等残高      | 95,119,492   | 95,753,244   | 97,506,807   | 98,925,188  | 99,233,477  |
| 貸出金残高      | 25,232,648   | 27,602,901   | 29,953,376   | 32,158,000  | 34,640,651  |
| 有価証券残高     | 3,650,559    | 5,211,057    | 4,526,192    | 3,648,502   | 0           |
| 剰余金配当金額    | 71,870       | 81,990       | 100,084      | 100,780     | 100,390     |
| 出資配当の額     | (36,872)     | (35,990)     | (35,084)     | (34,780)    | (34,390)    |
| 事業利用分量配当の額 | (34,998)     | (46,000)     | (65,000)     | (66,000)    | (66,000)    |
| 職員数        | 528          | 516          | 506          | 475         | 461         |
| 単体自己資本比率   | 16.60%       | 16.94%       | 17.10%       | 17.24%      | 17.24%      |

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

### 3. 決算関係書類(2期分)

#### ■貸借対照表

(単位:千円)

| 科 目              | 平成24年度       | 平成25年度       |
|------------------|--------------|--------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |              |              |
| 1 信 用 事 業 資 産    | 97,896,066   | 98,317,314   |
| (1) 現 金          | 532,789      | 558,934      |
| (2) 預 金          | 60,318,164   | 62,042,492   |
| 系 統 預 金          | (60,129,115) | (61,833,579) |
| 系 統 外 預 金        | (189,049)    | (208,913)    |
| (3) 有 価 証 券      | 3,648,502    | 0            |
| 国 債              | (2,560,531)  | (0)          |
| 地 方 債            | (1,087,971)  | (0)          |
| (4) 貸 出 金        | 32,158,000   | 34,640,651   |
| (5) その他の信用事業資産   | 804,235      | 735,145      |
| 未 収 収 益          | (425,134)    | (366,026)    |
| その他の資産           | (379,101)    | (369,119)    |
| (6) 債務保証見返       | 822,596      | 740,928      |
| (7) 貸倒引当金        | ▲ 388,220    | ▲ 400,836    |
| 2 共 済 事 業 資 産    | 18,000       | 16,658       |
| (1) 共 済 貸 付 金    | 16,969       | 16,177       |
| (2) 共 済 未 収 利 息  | 219          | 215          |
| (3) その他の共済事業資産   | 881          | 327          |
| (4) 貸倒引当金        | ▲ 69         | ▲ 61         |
| 3 経 済 事 業 資 産    | 4,009,654    | 4,078,202    |
| (1) 受 取 手 形      | 42,695       | 31,560       |
| (2) 経済事業未収金      | 2,093,848    | 2,096,116    |
| (3) 経済受託債権       | 582,385      | 627,059      |
| (4) 棚 卸 資 産      | 863,564      | 888,619      |
| 購 買 品            | (821,670)    | (854,520)    |
| その他の棚卸資産         | (41,894)     | (34,099)     |
| (5) その他の経済事業資産   | 449,840      | 451,453      |
| (6) 貸倒引当金        | ▲ 22,678     | ▲ 16,605     |
| 4 雑 資 産          | 616,717      | 535,815      |
| 5 固 定 資 産        | 4,944,395    | 5,020,942    |
| (1) 有形固定資産       | 4,928,128    | 5,004,685    |
| 建 物              | (6,875,451)  | (6,943,678)  |
| 機 械 装 置          | (2,110,126)  | (2,151,075)  |
| 土 地              | (1,691,197)  | (1,686,184)  |
| その他の有形固定資産       | (2,053,021)  | (2,051,875)  |
| 減価償却累計額          | (▲7,801,667) | (▲7,828,127) |
| (2) 無形固定資産       | 16,267       | 16,257       |
| 6 外 部 出 資        | 5,596,142    | 5,598,364    |
| (1) 外 部 出 資      | 5,602,181    | 5,603,559    |
| 系 統 出 資          | (5,178,284)  | (5,178,348)  |
| 系 統 外 出 資        | (410,897)    | (412,211)    |
| 子会社等出資           | (13,000)     | (13,000)     |
| (2) 外部出資等損失引当金   | ▲ 6,039      | ▲ 5,195      |
| 7 繰 延 税 金 資 産    | 177,609      | 190,182      |
| 資 産 の 部 合 計      | 113,258,583  | 113,757,477  |

| 科 目                | 平成24年度      | 平成25年度      |
|--------------------|-------------|-------------|
| <b>(負 債 の 部)</b>   |             |             |
| 1 信 用 事 業 負 債      | 101,613,563 | 101,636,302 |
| (1) 貯 金            | 98,925,188  | 99,233,477  |
| (2) 借 入 金          | 1,186,090   | 1,152,030   |
| (3) その他の信用事業負債     | 676,407     | 507,595     |
| (4) 睡眠貯金払戻損失引当金    | 3,282       | 2,272       |
| (5) 債 務 保 証        | 822,596     | 740,928     |
| 2 共 済 事 業 負 債      | 518,467     | 548,000     |
| (1) 共 済 借 入 金      | 16,969      | 16,177      |
| (2) 共 済 資 金        | 255,018     | 287,935     |
| (3) 共 済 未 払 利 息    | 219         | 215         |
| (4) 未経過共済付加収入      | 243,171     | 236,301     |
| (5) 共 済 未 払 費 用    | 2,499       | 2,716       |
| (6) その他の共済事業負債     | 591         | 4,656       |
| 3 経 済 事 業 負 債      | 1,985,567   | 2,238,079   |
| (1) 経済事業未払金        | 1,947,847   | 2,199,316   |
| (2) 経済受託債務         | 17,818      | 18,999      |
| (3) その他の経済事業負債     | 19,902      | 19,764      |
| 4 雑 負 債            | 720,297     | 859,819     |
| (1) 未払法人税等         | 12,252      | 40,194      |
| (2) リ ー ス 債 務      | 356,582     | 426,877     |
| (3) そ の 他 の 負 債    | 351,463     | 392,748     |
| 5 諸 引 当 金          | 660,174     | 613,334     |
| (1) 賞 与 引 当 金      | 49,203      | 50,332      |
| (2) 退職給付引当金        | 584,381     | 530,521     |
| (3) 役員退職慰労引当金      | 26,590      | 32,481      |
| 負 債 の 部 合 計        | 105,498,068 | 105,895,534 |
| <b>(純 資 産 の 部)</b> |             |             |
| 1 組 合 員 資 本        | 7,768,242   | 7,861,943   |
| (1) 出 資 金          | 3,712,193   | 3,633,389   |
| (2) 資 本 準 備 金      | 2,543       | 2,543       |
| (3) 利 益 剰 余 金      | 4,252,336   | 4,388,960   |
| 利 益 準 備 金          | 2,279,255   | 2,320,255   |
| 金融基盤強化積立金          | 840,877     | 840,877     |
| 農業資材価格安定積立金        | 170,000     | 200,000     |
| 税効果積立金             | 177,609     | 177,609     |
| 施設整備積立金            | 511,669     | 561,669     |
| 当期末処分剰余金           | 272,926     | 288,550     |
| (うち当期剰余金)          | (200,940)   | (237,404)   |
| (4) 処分未済持分         | ▲ 198,830   | ▲ 162,949   |
| 2 評 価 ・ 換 算 差 額 等  | ▲ 7,728     | 0           |
| (1) その他有価証券評価差額金   | ▲ 7,728     | 0           |
| 純 資 産 の 部 合 計      | 7,760,515   | 7,861,943   |
| 負債及び純資産の部合計        | 113,258,583 | 113,757,477 |

# ■損益計算書

(単位:千円)

| 科 目          | 平成24年度    | 平成25年度    |
|--------------|-----------|-----------|
| 1 事業総利益      | 3,024,295 | 3,063,254 |
| (1) 信用事業収益   | 1,209,111 | 1,281,772 |
| 資金運用収益       | 1,047,610 | 1,046,701 |
| (うち預金利息)     | (124,781) | (138,471) |
| (うち受取奨励金)    | (239,162) | (215,034) |
| (うち有価証券利息)   | (36,248)  | (25,001)  |
| (うち貸出金利息)    | (647,419) | (645,997) |
| (うちその他受入利息)  | 0         | (22,198)  |
| 役務取引等収益      | 37,791    | 40,190    |
| その他事業直接収益    | 18,334    | 117,900   |
| その他経常収益      | 105,376   | 76,981    |
| (2) 信用事業費用   | 393,715   | 391,509   |
| 資金調達費用       | 156,631   | 139,580   |
| (うち貯金利息)     | (136,182) | (120,129) |
| (うち給付補填備金繰入) | (598)     | (493)     |
| (うち借入金利息)    | (13,761)  | (12,142)  |
| (うちその他支払利息)  | (6,090)   | (6,816)   |
| 役務取引等費用      | 14,751    | 15,824    |
| その他事業直接費用    | 2         | 1         |
| その他経常費用      | 222,331   | 236,104   |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (▲5,525)  | (0)       |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (0)       | (12,616)  |
| 信用事業総利益      | 815,396   | 890,263   |
| (3) 共済事業収益   | 665,020   | 659,426   |
| 共済付加収入       | 643,661   | 638,642   |
| 共済貸付金利息      | 405       | 431       |
| その他の収益       | 20,954    | 20,353    |
| (4) 共済事業費用   | 79,067    | 79,555    |
| 共済借入金利息      | 405       | 431       |
| その他の費用       | 78,662    | 79,124    |
| (うち貸倒引当金戻入益) | 0         | (▲8)      |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (4)       | 0         |
| 共済事業総利益      | 585,953   | 579,871   |
| (5) 購買事業収益   | 8,441,244 | 8,642,958 |
| 購買品供給高       | 8,044,832 | 8,363,320 |
| 店舗購買品供給高     | 24,793    | 0         |
| 給油購買品供給高     | 64,326    | 0         |
| 整備購買品供給高     | 18,637    | 0         |
| その他の収益       | 288,656   | 279,638   |
| (6) 購買事業費用   | 7,829,784 | 8,030,678 |
| 購買品供給原価      | 7,506,899 | 7,806,383 |
| 店舗購買品供給原価    | 24,793    | 0         |
| 給油購買品供給原価    | 64,326    | 0         |
| 整備購買品供給原価    | 18,637    | 0         |
| 購買配達費        | 121,509   | 123,888   |
| その他の費用       | 93,620    | 100,407   |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (▲2,195)  | (▲5,469)  |
| 購買事業総利益      | 611,460   | 612,280   |
| (7) 販売事業収益   | 1,113,151 | 1,063,683 |
| 販売手数料        | 647,632   | 660,801   |
| その他の収益       | 465,519   | 402,882   |
| (8) 販売事業費用   | 325,614   | 262,929   |
| その他の費用       | 325,614   | 262,929   |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (▲1,764)  | (▲195)    |
| 販売事業総利益      | 787,537   | 800,754   |

| 科 目               | 平成24年度    | 平成25年度    |
|-------------------|-----------|-----------|
| (9) 農業倉庫事業収益      | 71,046    | 70,710    |
| (10) 農業倉庫事業費用     | 29,975    | 33,028    |
| 農業倉庫事業総利益         | 41,071    | 37,682    |
| (11) 生産施設事業収益     | 1,125,351 | 1,057,459 |
| (12) 生産施設事業費用     | 928,869   | 887,264   |
| 生産施設事業総利益         | 196,482   | 170,195   |
| (13) 旅行事業収益       | 2,191     | 714       |
| (14) 旅行事業費用       | 0         | 0         |
| 旅行事業総利益           | 2,191     | 714       |
| (17) 営農指導事業収入     | 141,525   | 137,700   |
| (18) 営農指導事業支出     | 157,320   | 166,205   |
| 営農指導事業収支差額        | ▲ 15,795  | ▲ 28,505  |
| 2 事業管理費           | 2,849,554 | 2,805,962 |
| (1) 人件費           | 2,156,121 | 2,156,266 |
| (2) 業務費           | 201,233   | 189,973   |
| (3) 諸税負担金         | 104,250   | 104,245   |
| (4) 施設費           | 361,762   | 330,977   |
| (5) その他事業管理費      | 26,188    | 24,501    |
| 事業利益              | 174,741   | 257,292   |
| 3 事業外収益           | 153,280   | 193,992   |
| (1) 受取雑利息         | 884       | 774       |
| (2) 受取出資配当金       | 26,446    | 33,412    |
| (3) 賃貸料           | 98,227    | 100,155   |
| (4) 償却債権取立益       | 120       | 20        |
| (5) 雑収入           | 27,603    | 59,631    |
| 4 事業外費用           | 126,682   | 142,049   |
| (1) 寄付金           | 7,217     | 13,914    |
| (2) 貸倒引当金戻入額(事業外) | 0         | (▲108)    |
| (3) 貸倒引当金繰入額(事業外) | 786       | 0         |
| (4) 賃貸施設管理費       | 114,092   | 125,485   |
| (5) 雑損失           | 4,587     | 2,758     |
| 経常利益              | 201,339   | 309,235   |
| 5 特別利益            | 444,520   | 154,648   |
| (1) 固定資産処分益       | 39,922    | 2,604     |
| (2) 一般補助金         | 344,268   | 144,077   |
| (3) 収用等による補償金     | 40,820    | 0         |
| (4) 罹災共済金         | 19,510    | 0         |
| (5) その他の特別利益      | 0         | 7,967     |
| 6 特別損失            | 410,133   | 192,035   |
| (1) 固定資産処分損       | 36,036    | 33,330    |
| (2) 固定資産圧縮損       | 344,268   | 144,077   |
| (3) 減損損失          | 9,804     | 10,225    |
| (4) 外部出資等損失引当金繰入額 | 39        | 0         |
| (5) その他の特別損失      | 19,986    | 4,403     |
| 税引前当期利益           | 235,726   | 271,848   |
| 法人税・住民税及び事業税      | 12,252    | 47,016    |
| 法人税等調整額           | 22,534    | ▲ 12,572  |
| 当期剰余金             | 200,940   | 237,404   |
| 当期首繰越剰余金          | 49,452    | 51,146    |
| 税効果積立金取崩額         | 22,534    | 0         |
|                   |           |           |
|                   |           |           |
|                   |           |           |
|                   |           |           |
| 当期末処分剰余金          | 272,926   | 288,550   |

## ■剰余金処分計算書

(単位:円、%)

| 科 目                       | 平成24年度       | 平成25年度       |
|---------------------------|--------------|--------------|
| 1. 当 期 未 処 分 剰 余 金        | 272,926,089  | 288,550,239  |
| 2. 剰 余 金 処 分 額            | 221,780,345  | 238,162,146  |
| (1) 利 益 準 備 金             | 41,000,000   | 47,745,192   |
| (2) 任 意 積 立 金             | 80,000,000   | 90,026,749   |
| ( 施 設 整 備 積 立 金 )         | (50,000,000) | (38,331,278) |
| ( 農 業 資 材 価 格 安 定 積 立 金 ) | (30,000,000) | (30,000,000) |
| ( 金 融 基 盤 強 化 積 立 金 )     | 0            | 9,123,000    |
| ( 税 効 果 積 立 金 )           | 0            | 12,572,471   |
| (3) 出 資 配 当 金             | 34,780,345   | 34,390,205   |
| (4) 事 業 分 量 配 当 金         | 66,000,000   | 66,000,000   |
| 3. 次 期 繰 越 剰 余 金          | 51,145,744   | 50,388,093   |

注) 1.出資配当金の配当率は、次のとおりです。

|        |    |        |    |
|--------|----|--------|----|
| 平成24年度 | 1% | 平成25年度 | 1% |
|--------|----|--------|----|

2.次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

|        |            |        |            |
|--------|------------|--------|------------|
| 平成24年度 | 11,000,000 | 平成25年度 | 12,000,000 |
|--------|------------|--------|------------|

3.任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

| 種 類                   | 積立目的                    | 積立目標金額             | 取崩基準                        |
|-----------------------|-------------------------|--------------------|-----------------------------|
| 金 融 基 盤 強 化 積 立 金     | 組金融事業の改善発達のため           | 毎事業年度貯金残高の15/1,000 | 経済、農業情勢の悪化、債務者の事故等          |
| 施 設 整 備 積 立 金         | 高額な固定資産整備の必要時に対処するため    | 20億円以内             | 高額な固定資産整備に対する支出事由が発生したとき    |
| 農 業 資 材 価 格 安 定 積 立 金 | 農業資材価格の変動があった場合の供給価格の安定 | 5億円以内              | 価格高騰時の期中補てん、期末棚卸在庫低落の損失補てん等 |
| 税 効 果 積 立 金           | 繰延税金資産の回収可能性見合          | 繰延税金資産と同額以内        | 繰延税金資産を取崩すとき                |

## ■注記表(平成24年度)

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式  
取得原価法

- ② その他有価証券

〔時価のあるもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

〔時価のないもの〕

移動平均法による取得原価法

なお、取得価格と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行っております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品

売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

- ② その他の棚卸資産（貯蔵品）

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

・平成19年4月1日以降取得資産

法人税法に定める定率法。ただし、建物（建物附属設備は除く）は法人税法に定める定額法。

・平成19年3月31日以前取得資産

法人税法に定める旧定率法。ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物（建物附属設備は除く）は法人税法に定める旧定額法。

- ② 無形固定資産

法人税法に定める定額法。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置

## ■注記表(平成25年度)

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式  
取得原価法

- ② その他有価証券

〔時価のあるもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

〔時価のないもの〕

移動平均法による取得原価法

なお、取得価格と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行っております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品

売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

- ② その他の棚卸資産（貯蔵品）

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備除く）は定額法）を採用しています。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の減価償却費8,303千円（事業管理費2,173千円、事業外費用（賃貸資産等）6,130千円）減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額増加しています。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置

法第57条の10により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

※過去勤務債務及び数理計算上の差異はその発生年度に費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ 睡眠貯金払戻損失引当金

当期より利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

従来、利益計上した睡眠貯金の貯金者への払戻損失は、払戻時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」が適用されたことに伴い、当期から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠貯金払戻損失引当金として計上しています。

これにより、従来の方法に比べ、信用事業費用は3,282千円増加し、事業利益、経常利益および税引前当期純利益は3,282千円それぞれ減少しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) 追加情報 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公

法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しております。

認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用又は事業外費用から控除しており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上しています。

## 2. 貸借対照表関係

### (1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。

(単位：千円)

| 種 類       | 当 年     | H14.2.1以降累計 |
|-----------|---------|-------------|
| 建 物       | 222,967 | 637,637     |
| 構 築 物     | 112,032 | 209,582     |
| 機 械 装 置   | 7,603   | 449,306     |
| 車 輛 運 搬 具 | 0       | 2,950       |
| 工具器具備品    | 1,666   | 42,426      |
| 合 計       | 344,268 | 1,341,901   |

### (2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、公用車129台、パソコン389台、サーバ2台、A T M14台については、リース契約により使用しております。

<追加情報1>

平成20事業年度以前に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については貸借処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

| 種 類        | 機械装置 | 工具器具備品 | その他 | 合 計    |
|------------|------|--------|-----|--------|
| 取得価額相当額    | 0    | 99,292 | 0   | 99,292 |
| 減価償却累計額相当額 | 0    | 99,292 | 0   | 99,292 |
| 期末残高相当額    | 0    | 0      | 0   | 0      |

上記のほか畜産近代化リース協会並びに畜産環境整備機構が行うリース取引については、J Aを経由し組合員に貸与する転貸リースであり、期末残高相当額は、356,582千円です。

- ② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

|                    | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|--------------------|------|-----|----|
| 未経過リース料<br>期末残高相当額 | 0    | 0   | 0  |

- ③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額

(単位：千円)

|             |       |
|-------------|-------|
| 支 払 リ ー ス 料 | 9,480 |
| 減価償却費相当額    | 9,480 |

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法によっております。

- ⑤ 支払利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

<追加情報2>

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しない解約不能オペレーティング・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、未経過リース料は以下のとおりです。

(単位：千円)

|         | 1年以内 | 1年超 | 合計    |
|---------|------|-----|-------|
| 未経過リース料 | 653  | 924 | 1,577 |

## 2. 貸借対照表関係

### (1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。

(単位：千円)

| 種 類       | 当 年     | H14.2.1以降累計 |
|-----------|---------|-------------|
| 建 物       | 0       | 637,637     |
| 構 築 物     | 93,798  | 303,380     |
| 機 械 装 置   | 50,279  | 499,585     |
| 車 輛 運 搬 具 | 0       | 2,950       |
| 工具器具備品    | 0       | 42,426      |
| 合 計       | 144,077 | 1,485,978   |

### (2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、公用車134台、パソコン406台、サーバ2台及びA T M14台については、リース契約により使用しております。

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しない解約不能オペレーティング・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は以下のとおりです。

- ① 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

|                    | 1年以内 | 1年超 | 合計  |
|--------------------|------|-----|-----|
| 未経過リース料<br>期末残高相当額 | 653  | 272 | 925 |

(3) 偶発債務に関する注記

当組合は、不当利得返還請求訴訟における函館地裁一審判決において敗訴し、49,157千円の返還の支払いを命じられています。当組合は、この件について控訴していますが、最終的な結論が得られていないため、その結果により生ずるかもしれない負担金額については、貸借対照表および損益計算書に計上されていません。

(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 200,501千円  
子会社等に対する金銭債務の総額 310,213千円

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 6,816千円  
理事および監事に対する金銭債務の総額 0千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(6) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち、破綻先債権額は8,155千円、延滞債権額は1,378,668千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は、10,620千円あります。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は1,397,443千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 198,769千円  
子会社等に対する金銭債務の総額 370,880千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 5,749千円  
理事および監事に対する金銭債務の総額 0千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち、破綻先債権額は8,155千円、延滞債権額は1,200,018千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額ははありません。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は1,208,173千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 3. 損益計算書関係

#### (1) 子会社等との取引高の総額

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 子会社等との取引による収益総額 | 507,190千円 |
| うち事業取引高         | 86,969千円  |
| うち事業取引以外の取引高    | 420,221千円 |
| 子会社等との取引による費用総額 | 215,039千円 |
| うち事業取引高         | 200,093千円 |
| うち事業取引以外の取引高    | 14,946千円  |

#### (2) 減損損失の状況

##### ① グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、本店、選果施設、ライスセンターについては、全体の共用資産としております。

##### ② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

| 場 所   | 物件名          | 種類        | 備考         |
|-------|--------------|-----------|------------|
| 江 差   | 旧江差Aコープ店     | 建物、構築物、備品 | 平成25年度処分予定 |
| 厚 沢 部 | 館検量事務所       | 建 物       | 平成25年度処分予定 |
| 厚 沢 部 | 大根ブラシ        | 機 械       | 平成25年度処分予定 |
| 木 古 内 | プレハブ書庫60型他   | 建物、構築物、備品 | 平成25年度処分予定 |
| 七 飯   | トラクター一式      | 機械、車輛     | 平成25年度処分予定 |
| 八 雲   | 八雲給油所一式      | 建物、構築物    | 平成25年度処分予定 |
| 瀬 棚   | せたな町島歌、西大里土地 | 土 地       | 平成25年度処分予定 |
| 八 雲   | 八雲町熱田土地      | 土 地       | 平成25年度処分予定 |

##### ③ 減損損失の認識に至った経緯

平成25年度で解体・処分等を予定している資産を減損損失として計上しました。

##### ④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

(単位：千円)

| 物 件 名        | 土 地 | 建 物   | 機 械   | その他 | 合 計   |
|--------------|-----|-------|-------|-----|-------|
| 旧江差Aコープ店     |     | 1,836 |       | 13  | 1,849 |
| 館検量事務所       |     | 946   |       |     | 946   |
| 大 根 ブ ラ シ    |     |       | 1,833 |     | 1,833 |
| プレハブ書庫60型他   |     | 1,533 |       | 86  | 1,619 |
| トラクター一式      |     |       |       | 355 | 355   |
| 八雲給油所一式      |     | 2,647 |       |     | 2,647 |
| せたな町島歌、西大里土地 | 3   |       |       |     | 3     |
| 八雲町熱田土地      | 552 |       |       |     | 552   |
| 合 計          | 555 | 6,962 | 1,833 | 454 | 9,804 |

##### ⑤ 回収可能額に関する事項

土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は各市町村の固定資産評価額に基づき算定しております。

### 3. 損益計算書関係

#### (1) 子会社等との取引高の総額

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 子会社等との取引による収益総額 | 467,429千円 |
| うち事業取引高         | 76,456千円  |
| うち事業取引以外の取引高    | 390,973千円 |
| 子会社等との取引による費用総額 | 100,811千円 |
| うち事業取引高         | 81,621千円  |
| うち事業取引以外の取引高    | 19,190千円  |

#### (2) 減損損失の状況

##### ① グルーピングの概要

事業用店舗については、管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、本店、選果施設、ライスセンターについては、全体の共用資産としております。

##### ② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

| 場 所   | 物件名               | 種類  | 備考         |
|-------|-------------------|-----|------------|
| 厚 沢 部 | 馬鈴薯選別ライン他         | 機 械 | 平成26年度処分予定 |
| 江 差   | 馬鈴薯選別機            | 機 械 | 平成26年度処分予定 |
| 木 古 内 | タイヤチェーンジャー        | 機 械 | 平成26年度処分予定 |
| 大 野   | 硬貨自動梱包機           | 備 品 | 平成26年度処分予定 |
| 七 飯   | 公用車               | 車 輛 | 平成26年度処分予定 |
| 七 飯   | 給油所地下タンク一式(備蓄タンク) | 構築物 | 平成26年度処分予定 |
| 森     | 公用車               | 車 輛 | 平成26年度処分予定 |

##### ③ 減損損失の認識に至った経緯

平成26年度で解体・処分等を予定している資産を減損損失として計上しました。

##### ④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

(単位：千円)

| 物 件 名             | 土 地 | 建 物 | 機 械   | その他   | 合 計    |
|-------------------|-----|-----|-------|-------|--------|
| 馬鈴薯選別ライン他         |     |     | 4,297 |       | 4,297  |
| 馬 鈴 薯 選 別 機       |     |     | 285   |       | 285    |
| タイヤチェーンジャー        |     |     | 4     |       | 4      |
| 硬貨自動梱包機           |     |     |       | 167   | 167    |
| 公用車(送迎用ワゴン車)      |     |     |       | 29    | 29     |
| 給油所地下タンク一式(備蓄タンク) |     |     |       | 5,433 | 5,433  |
| 公用車(スズキアルト)       |     |     |       | 10    | 10     |
| 合 計               | 0   | 0   | 4,586 | 5,639 | 10,225 |

##### ⑤ 回収可能額に関する事項

回収可能額は備忘価格の1円としています。

## 4. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、北海道、北海道信連、日本政策金融公庫等からの借入で全て転貸資金となります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値

## 4. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、北海道、北海道信連、日本政策金融公庫等からの借入で全て転貸資金となります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。(\*1)

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値

が331,024千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価に関する事項

##### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

|           | 貸借対照表<br>計上額 | 時価            | 差額          |
|-----------|--------------|---------------|-------------|
| 預金        | 60,318,164   | (60,504,980)  | (186,816)   |
| 有価証券      | 3,648,502    | (3,648,502)   | (0)         |
| その他有価証券   | 3,648,502    | (3,648,502)   | —           |
| 貸出金（※1）   | 32,212,084   | —             | —           |
| 貸倒引当金（※2） | ▲ 388,220    | —             | —           |
| 貸倒引当金控除後  | 31,823,864   | (33,125,118)  | (1,301,254) |
| 資産計       | 95,790,530   | (97,278,600)  | (1,488,070) |
| 貯金        | 98,925,188   | (98,962,218)  | (37,030)    |
| 借入金       | 1,186,090    | (1,193,258)   | (7,168)     |
| 負債計       | 100,111,278  | (100,155,476) | (44,198)    |

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金54,084千円を含めております。  
(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

##### ② 金融商品の時価の算定方法

###### 【資産】

###### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

###### ロ 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

が243,957千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価に関する事項

##### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

|           | 貸借対照表<br>計上額 | 時価            | 差額          |
|-----------|--------------|---------------|-------------|
| 預金        | 62,042,492   | (62,205,923)  | (163,431)   |
| 貸出金（※1）   | 34,681,725   | —             | —           |
| 貸倒引当金（※2） | ▲ 400,836    | —             | —           |
| 貸倒引当金控除後  | 34,280,889   | (35,561,968)  | (1,281,079) |
| 資産計       | 96,323,381   | (97,767,891)  | (1,444,510) |
| 貯金        | 99,233,477   | 99,247,437    | (13,960)    |
| 借入金       | 1,152,030    | 1,155,620     | (3,590)     |
| 負債計       | 100,385,507  | (100,403,057) | (17,550)    |

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金41,074千円を含めております。  
(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

##### ② 金融商品の時価の算定方法

###### 【資産】

###### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

###### ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

|             |           |
|-------------|-----------|
| 外部出資 (*)    | 5,602,181 |
| 経済事業未収金 (*) | 2,093,848 |
| 経済事業未払金 (*) | 1,947,847 |
| 合計          | 9,643,876 |

\* 外部出資及び経済事業未収金、経済事業未払金については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                    | 1年以内       | 1年超2年以内   | 2年超3年以内   | 3年超4年以内   | 4年超5年以内    | 5年超        |
|--------------------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| 預金                 | 46,613,462 | 0         | 0         | 6,019,700 | 7,685,002  | 0          |
| 有価証券               | 50,000     | 50,000    | 80,000    | 80,000    | 580,000    | 2,822,500  |
| その他の有価証券のうち満期があるもの | 50,000     | 50,000    | 80,000    | 80,000    | 580,000    | 2,822,500  |
| 貸出金 (*1,2)         | 5,593,040  | 2,747,239 | 2,464,130 | 2,196,490 | 1,898,968  | 16,543,306 |
| 合計                 | 52,256,502 | 2,797,239 | 2,544,130 | 8,296,190 | 10,163,970 | 19,365,806 |

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越731,825千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等714,824千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

|         |           |
|---------|-----------|
| 外部出資    | 5,598,364 |
| 経済事業未収金 | 2,096,116 |
| 経済事業未払金 | 2,199,316 |
| 合計      | 9,893,796 |

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|            | 1年以内       | 1年超2年以内   | 2年超3年以内   | 3年超4年以内   | 4年超5年以内   | 5年超        |
|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 預金         | 48,337,790 | 0         | 6,019,700 | 7,685,002 | 0         | 0          |
| 貸出金 (*1,2) | 5,533,021  | 2,827,772 | 2,543,559 | 2,233,675 | 1,937,265 | 18,869,144 |
| 合計         | 53,870,811 | 2,827,772 | 8,563,259 | 9,918,677 | 1,937,265 | 18,869,144 |

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越662,260千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等696,215千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|         | 1年以内       | 1年超2年以内   | 2年超3年以内   | 3年超4年以内   | 4年超5年以内   | 5年超     |
|---------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 貯金 (*1) | 73,602,141 | 7,757,844 | 7,084,523 | 4,792,891 | 5,687,786 | 0       |
| 借入金     | 130,598    | 125,956   | 112,554   | 108,448   | 95,456    | 613,078 |
| 合計      | 73,732,739 | 7,883,800 | 7,197,077 | 4,901,339 | 5,783,242 | 613,078 |

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 5. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

### (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当ありません
- ② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

| 種 類                        | 取得原価又は償却原価 | 貸借対照表計上額  | 評価差額        |
|----------------------------|------------|-----------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの  | 債券<br>地方債  | 1,062,500 | (1,087,971) |
|                            | 小 計        | 1,062,500 | (1,087,971) |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 債券<br>国債   | 2,593,730 | (2,560,531) |
|                            | 小 計        | 2,593,730 | (2,560,531) |
| 合 計                        |            | 3,656,230 | (3,648,502) |

### (2) 当中中に売却した満期保有目的の債権

該当ありません。

### (3) 当中中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

|     | 売却額       | 売却益    | 売却損 |
|-----|-----------|--------|-----|
| 国 債 | 3,305,361 | 18,334 | 0   |

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|         | 1年以内       | 1年超2年以内   | 2年超3年以内   | 3年超4年以内   | 4年超5年以内   | 5年超     |
|---------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 貯金 (*1) | 76,648,087 | 7,016,693 | 8,086,850 | 5,302,367 | 2,179,480 | 0       |
| 借入金     | 116,875    | 103,808   | 109,276   | 100,018   | 86,302    | 635,751 |
| 合計      | 76,764,962 | 7,120,501 | 8,196,126 | 5,402,385 | 2,265,782 | 635,751 |

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 5. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

### (1) 当中中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

|       | 売却額       | 売却益     | 売却損 |
|-------|-----------|---------|-----|
| 国 債   | 7,000,295 | 105,695 | 0   |
| 地 方 債 | 1,087,971 | 12,205  | 0   |
| 合 計   | 8,088,266 | 117,900 | 0   |

## 6. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

### (2) 退職給付債務及びその内訳

|                      |               |
|----------------------|---------------|
| ① 退職給付債務             | ▲ 2,501,739千円 |
| ② 特定退職共済制度（J A全国共済会） | 1,917,358千円   |
| ③ 未積立退職給付債務（①+②）     | ▲ 584,381千円   |
| ④ 貸借対照表計上額純額         | ▲ 584,381千円   |
| ⑤ 退職給付引当金            | ▲ 584,381千円   |

### (3) 退職給付費用の内訳

|                  |            |
|------------------|------------|
| ① 勤務費用           | 101,393千円  |
| ② 利息費用           | 55,836千円   |
| ③ 期待運用収益         | ▲ 20,993千円 |
| ④ 数理計算上の差異の費用処理額 | 2,323千円    |
| 小 計（①～④の計）       | 138,559千円  |
| ⑤ 臨時に支払った割増退職金   | 15,335千円   |
| 合 計（①～⑤の合計）      | 153,894千円  |

### (4) 退職給付債務等の計算基礎

|                 |         |
|-----------------|---------|
| ① 割引率           | 2.10%   |
| ② 期待運用収益率       | 1.05%   |
| ③ 退職給付見込額の期間配分法 | 期間定額基準  |
| ④ 過去勤務債務の処理年数   | 1年      |
| ⑤ 数理計算上の差異の処理年数 | 発生年度に処理 |

### (5) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成24年3月現在における将来見込額は、517,929千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金33,698千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

## 7. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

#### 繰延税金資産

|            |           |
|------------|-----------|
| 貸倒引当金超過額   | 8,936千円   |
| 賞与引当金超過額   | 14,465千円  |
| 退職給付引当金超過額 | 165,290千円 |
| 貸付金利息益金不算入 | 55,850千円  |
| 減損損失否認額    | 27,651千円  |
| 期末手当否認額    | 13,716千円  |
| 有価証券評価差額金  | 2,134千円   |
| 繰越欠損金      | 9,372千円   |
| その他        | 38,834千円  |

繰延税金資産小計 336,248千円

評価性引当額 ▲ 158,639千円

繰延税金資産合計（A） 177,609千円

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 0千円

繰延税金負債合計（B） 0千円

繰延税金資産の純額（A）+（B） 177,609千円

## 6. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度（または、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度）を採用しております。

### (2) 退職給付債務及びその内訳

|                      |               |
|----------------------|---------------|
| ① 退職給付債務             | ▲ 2,357,220千円 |
| ② 特定退職共済制度（J A全国共済会） | 1,826,699千円   |
| ③ 未積立退職給付債務（①+②）     | ▲ 530,521千円   |
| ④ 貸借対照表計上額純額         | ▲ 530,521千円   |
| ⑤ 退職給付引当金            | ▲ 530,521千円   |

### (3) 退職給付費用の内訳

|                  |            |
|------------------|------------|
| ① 勤務費用           | 97,465千円   |
| ② 利息費用           | 52,537千円   |
| ③ 期待運用収益         | ▲ 19,174千円 |
| ④ 数理計算上の差異の費用処理額 | 8,473千円    |
| 小 計（①～④の計）       | 139,301千円  |
| ⑤ 臨時に支払った割増退職金   | 8,282千円    |
| 合 計（①～⑤の合計）      | 147,583千円  |

### (4) 退職給付債務等の計算基礎

|                 |         |
|-----------------|---------|
| ① 割引率           | 2.10%   |
| ② 期待運用収益率       | 1.00%   |
| ③ 退職給付見込額の期間配分法 | 期間定額基準  |
| ④ 過去勤務債務の処理年数   | 1年      |
| ⑤ 数理計算上の差異の処理年数 | 発生年度に処理 |

### (5) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成25年3月現在における将来見込額は、498,725千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金33,360千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

## 7. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

#### 繰延税金資産

|            |           |
|------------|-----------|
| 貸倒引当金超過額   | 7,471千円   |
| 賞与引当金超過額   | 14,798千円  |
| 退職給付引当金超過額 | 148,892千円 |
| 貸付金利息益金不算入 | 61,759千円  |
| 減損損失否認額    | 20,167千円  |
| 期末手当否認額    | 17,454千円  |
| その他        | 45,263千円  |

繰延税金資産小計 315,804千円

評価性引当額 ▲ 125,622千円

繰延税金資産合計（A） 190,182千円

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 0千円

繰延税金負債合計（B） 0千円

繰延税金資産の純額（A）+（B） 190,182千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率               | 31.01%  |
| (調 整)                |         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.49%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲1.27%  |
| 事業分量配当金              | ▲8.68%  |
| 住民税均等割・事業税率差異等       | 5.20%   |
| 適用税率変更による繰延税金資産の減額修正 | 1.36%   |
| 評価性引当額の増減            | ▲14.35% |
| その他                  | 0.00%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 14.76%  |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率               | 29.4%   |
| (調 整)                |         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.30%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲1.48%  |
| 事業分量配当金              | ▲7.14%  |
| 住民税均等割・事業税率差異等       | 4.37%   |
| 各種税額控除等              | ▲1.92%  |
| 評価性引当額の増減            | ▲12.12% |
| その他                  | 0.26%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 12.67%  |

# 部門別損益計算書

【平成24年度】

(単位：千円)

| 区          | 分      | 計         | 信用事業      | 共済事業    | 農業関連事業     | 生活<br>その他事業 | 営農指導<br>事業 | 共通<br>管理費等 |
|------------|--------|-----------|-----------|---------|------------|-------------|------------|------------|
| 事業収益       | ①      | 12768,639 | 1,209,111 | 665,020 | 10,643,036 | 109,947     | 141,525    |            |
| 事業費用       | ②      | 9,744,344 | 393,715   | 79,067  | 9,006,486  | 107,756     | 157,320    |            |
| 事業総利益③     | ①～②    | 3,024,295 | 815,396   | 585,953 | 1,636,550  | 2,191       | ▲15,795    |            |
| 事業管理費      | ④      | 2,849,554 | 598,592   | 385,962 | 1,615,547  | 231         | 214,615    |            |
| うち人件費      |        | 2,156,121 | 489,203   | 326,122 | 1,126,010  | 138         | 216,248    |            |
| うち業務費      |        | 201,233   | 40,045    | 23,364  | 126,327    | 35          | 11,462     |            |
| うち諸税負担金    |        | 104,250   | 20,767    | 12,791  | 65,448     | 21          | 5,223      |            |
| うち施設費      |        | 361,762   | 43,367    | 20,472  | 284,321    | 32          | 13,570     |            |
| (うち減価償却費⑤) |        | (253,616) | (21,824)  | (7,203) | (216,427)  | (10)        | (8,152)    |            |
| ※うち共通管理費等⑥ |        |           | 231,111   | 142,356 | 728,374    | 231         | 58,125     | ▲1,160,197 |
| (うち減価償却費⑦) |        |           | 10,401    | 6,407   | 32,782     | 10          | 2,616      | ▲52,216    |
| 事業利益⑧      | ③～④    | 174,741   | 216,797   | 199,991 | 18,003     | 1,960       | ▲262,010   |            |
| 事業外収益      | ⑨      | 153,280   | 30,533    | 18,807  | 96,230     | 31          | 7,679      |            |
| うち共通費      | ⑩      |           | 30,533    | 18,807  | 96,230     | 31          | 7,679      | ▲153,280   |
| うち外費用      | ⑪      | 126,682   | 24,989    | 15,392  | 79,991     | 25          | 6,285      |            |
| うち共通分      | ⑫      |           | 24,989    | 15,392  | 78,757     | 25          | 6,285      | ▲125,448   |
| 経常利益⑬      | ⑧+⑨-⑪  | 201,339   | 222,341   | 203,406 | 34,242     | 1,966       | ▲260,616   |            |
| 特別利益       | ⑭      | 444,520   | 82,242    | 50,657  | 287,916    | 83          | 23,622     |            |
| うち共通分      | ⑮      |           | 82,242    | 50,657  | 259,191    | 83          | 20,685     | ▲412,858   |
| 特別損失       | ⑯      | 410,133   | 72,435    | 43,739  | 273,095    | 71          | 20,793     |            |
| うち共通分      | ⑰      |           | 70,994    | 43,729  | 223,742    | 71          | 17,856     | ▲356,392   |
| 税引前当期利益    | ⑱      | 235,726   | 232,148   | 210,324 | 49,063     | 1,978       | ▲257,787   |            |
| (⑬+⑭-⑯)    |        |           |           |         |            |             |            |            |
| 営農指導事業分配賦額 | ⑲      |           | 69,139    | 49,701  | 138,767    | 180         | 257,787    |            |
| 営農指導事業分配賦後 |        | 235,726   | 163,009   | 160,623 |            | 1,798       |            |            |
| 税引前当期利益    | ⑳(⑱-⑲) |           |           |         |            |             |            |            |

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

| 平成24年度 | 共通管理費等<br>営農指導事業 | (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値による配賦率 |
|--------|------------------|--------------------------------------|
| 平成25年度 | 共通管理費等<br>営農指導事業 | (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値による配賦率 |

【平成25年度】

(単位：千円)

| 区          | 分      | 計          | 信用事業      | 共済事業    | 農業関連事業     | 生活<br>その他事業 | 営農指導<br>事業 | 共通<br>管理費等 |
|------------|--------|------------|-----------|---------|------------|-------------|------------|------------|
| 事業収益       | ①      | 12,914,422 | 1,281,772 | 659,426 | 10,834,810 | 78,14       | 137,700    |            |
| 事業費用       | ②      | 9,851,168  | 391,509   | 79,555  | 9,213,899  | 0           | 166,205    |            |
| 事業総利益③     | ①～②    | 3,063,254  | 890,263   | 579,871 | 1,620,911  | 714         | ▲28,505    |            |
| 事業管理費      | ④      | 2,805,962  | 598,294   | 396,374 | 1,566,133  | 114         | 245,047    |            |
| うち人件費      |        | 2,156,266  | 497,217   | 338,715 | 1,108,711  | 69          | 211,554    |            |
| うち業務費      |        | 189,973    | 36,640    | 22,398  | 119,124    | 17          | 11,794     |            |
| うち諸税負担金    |        | 104,245    | 20,818    | 12,874  | 64,987     | 10          | 5,556      |            |
| うち施設費      |        | 330,977    | 38,726    | 19,361  | 258,037    | 16          | 14,837     |            |
| (うち減価償却費⑤) |        | (225,188)  | (17,600)  | (6,296) | (192,089)  | (5)         | (9,198)    |            |
| ※うち共通管理費等⑥ |        |            | 227,153   | 140,478 | 709,099    | 114         | 60,627     | ▲1,137,471 |
| (うち減価償却費⑦) |        |            | 9,825     | 6,076   | 30,673     | 5           | 2,622      | ▲49,201    |
| 事業利益⑧      | ③～④    | 257,292    | 291,969   | 183,497 | 54,778     | 600         | ▲273,552   |            |
| 事業外収益      | ⑨      | 193,992    | 38,740    | 23,958  | 120,936    | 19          | 10,339     |            |
| うち共通費      | ⑩      |            | 38,740    | 23,958  | 120,936    | 19          | 10,339     | ▲193,992   |
| うち外費用      | ⑪      | 142,049    | 28,367    | 17,543  | 88,554     | 14          | 7,571      |            |
| うち共通分      | ⑫      |            | 28,367    | 17,543  | 88,554     | 14          | 7,571      | ▲142,049   |
| 経常利益⑬      | ⑧+⑨-⑪  | 309,235    | 302,342   | 189,912 | 87,160     | 605         | ▲270,784   |            |
| 特別利益       | ⑭      | 154,648    | 20,524    | 12,693  | 115,944    | 10          | 5,477      |            |
| うち共通分      | ⑮      |            | 20,524    | 12,693  | 64,067     | 10          | 5,477      | ▲102,771   |
| 特別損失       | ⑯      | 192,035    | 24,138    | 14,827  | 146,651    | 12          | 6,407      |            |
| うち共通分      | ⑰      |            | 23,963    | 14,820  | 74,803     | 12          | 6,395      | ▲119,993   |
| 税引前当期利益    | ⑱      | 271,848    | 298,728   | 187,778 | 56,453     | 603         | ▲271,714   |            |
| (⑬+⑭-⑯)    |        |            |           |         |            |             |            |            |
| 営農指導事業分配賦額 | ⑲      |            | 78,254    | 50,974  | 142,432    | 54          | 271,714    |            |
| 営農指導事業分配賦後 |        | 271,848    | 220,474   | 136,804 | ▲85,979    | 549         |            |            |
| 税引前当期利益    | ⑳(⑱-⑲) |            |           |         |            |             |            |            |

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

2.配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

|        | 信用事業             | 共済事業             | 農業関連事業           | 生活その他事業          | 営農指導事業         | 計            |
|--------|------------------|------------------|------------------|------------------|----------------|--------------|
| 平成24年度 | 共通管理費等<br>営農指導事業 | 19.92%<br>26.82% | 12.27%<br>19.28% | 62.78%<br>53.83% | 5.01%<br>5.33% | 100%<br>100% |
| 平成25年度 | 共通管理費等<br>営農指導事業 | 19.97%<br>28.80% | 12.35%<br>18.76% | 62.34%<br>52.42% | 5.33%<br>5.33% | 100%<br>100% |

# Ⅲ．信用事業

## 1. 信用事業の考え方

### ①貸出運営の考え方

J Aでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

### ②J Aバンクシステムについて

J Aバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代において柔軟に対応し、より便利で安心なJ Aバンクになるため、全国のJ A・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、J Aバンク法<sup>※1</sup>に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」<sup>※2</sup>として活動していく新たな取組のことです。

このJ Aバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 J Aバンク法（再編強化法）…J Aバンクシステムが確実に機能し、J Aバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関…………… J AバンクはJ Aバンク会員（J A・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。J Aバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。



## 2. 信用事業の状況

### ■利益総括表

(単位：千円、%)

| 区 分               | 24年度      | 25年度      | 増減     |
|-------------------|-----------|-----------|--------|
| 資 金 運 用 収 支       | 890,979   | 907,121   | 16,142 |
| 役 務 取 引 等 収 支     | 23,040    | 24,366    | 1,326  |
| そ の 他 信 用 事 業 収 支 | 0         | 0         | 0      |
| 信 用 事 業 粗 利 益     | 815,396   | 890,263   | 74,867 |
| 信 用 事 業 粗 利 益 率   | 0.85%     | 0.93%     | 0.08%  |
| 事 業 粗 利 益         | 3,024,295 | 3,063,254 | 38,959 |
| 事 業 粗 利 益 率       | 2.74%     | 2.77%     | 0.03%  |

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

### ■資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

| 区 分         | 24年度   |       |       | 25年度   |       |       |
|-------------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
|             | 平均残高   | 利息    | 利回り   | 平均残高   | 利息    | 利回り   |
| 資 金 運 用 勘 定 | 94,990 | 1,047 | 1.10% | 95,228 | 1,142 | 1.20% |
| うち 預 金      | 58,939 | 364   | 0.62% | 58,157 | 354   | 0.61% |
| うち 有 価 証 券  | 3,571  | 55    | 1.54% | 2,200  | 143   | 6.50% |
| うち 貸 出 金    | 32,480 | 647   | 1.99% | 34,871 | 645   | 1.85% |
|             | 平均残高   | 利息    | 利回り   | 平均残高   | 利息    | 利回り   |
| 資 金 調 達 勘 定 | 99,250 | 150   | 0.15% | 99,442 | 133   | 0.13% |
| うち 貯 金・定期積金 | 98,049 | 136   | 0.14% | 98,151 | 121   | 0.12% |
| うち 借 入 金    | 1,201  | 14    | 1.15% | 1,291  | 12    | 0.94% |
| 総 資 金 利 ざ や |        |       | 0.32% |        |       | 0.35% |

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100〕

## ■受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

| 区 分     |             | 24年度増減額  | 25年度増減額  |
|---------|-------------|----------|----------|
| 受 取 利 息 |             | 10,643   | ▲ 23,107 |
|         | う ち 預 金     | ▲ 1,466  | ▲ 10,438 |
|         | う ち 有 価 証 券 | ▲ 18,021 | ▲ 11,247 |
|         | う ち 貸 出 金   | 30,130   | ▲ 1,422  |
| 支 払 利 息 |             | ▲ 13,888 | ▲ 17,051 |
|         | うち貯金・定期積立   | ▲ 9,539  | ▲ 16,158 |
|         | うち譲渡性貯金     | 0        | 0        |
|         | う ち 借 入 金   | ▲ 2,805  | ▲ 1,619  |
|         | う ち そ の 他   | ▲ 1,544  | 726      |
| 差 引     |             | 24,531   | ▲ 6,056  |

注) 増減額は前年度対比です

## ■利益率

(単位：%)

| 区 分       | 24年度  | 24年度  | 増減    |
|-----------|-------|-------|-------|
| 総資産経常利益率  | 0.18% | 0.28% | 0.10% |
| 資本経常利益率   | 2.96% | 4.53% | 1.57% |
| 総資産当期純利益率 | 0.25% | 0.26% | 0.01% |
| 資本当期純利益率  | 4.01% | 4.23% | 0.22% |

注) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

資本経常利益率 ＝経常利益／資本勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率＝当期純利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

資本当期純利益率＝当期純利益／資本勘定平均残高 × 100

### 3. 貯金に関する指標

#### ■科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

| 区 分         | 24年度   |          | 25年度   |          | 増減    |
|-------------|--------|----------|--------|----------|-------|
| 流 動 性 貯 金   | 36,448 | (37.2%)  | 37,314 | (38.0%)  | 866   |
| 定 期 性 貯 金   | 61,601 | (62.8%)  | 60,837 | (62.0%)  | ▲ 764 |
| そ の 他 の 貯 金 | 0      | (0.0%)   | 0      | (0.0%)   | 0     |
| 計           | 98,049 | (100.0%) | 98,151 | (100.0%) | 102   |
| 譲 渡 性 貯 金   | 0      | (0.0%)   | 0      | (0.0%)   | 0     |
| 合 計         | 98,049 | (100.0%) | 98,151 | (100.0%) | 102   |

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ( ) 内は構成比です。

#### ■定期貯金残高

(単位：百万円、%)

| 区 分        | 24年度   |          | 25年度   |          | 増減    |
|------------|--------|----------|--------|----------|-------|
| 定 期 貯 金    | 62,020 | (100.0%) | 61,773 | (100.0%) | ▲ 247 |
| うち固定自由金利定期 | 61,990 | (99.9%)  | 61,748 | (99.9%)  | ▲ 242 |
| うち変動自由金利定期 | 30     | (0.1%)   | 25     | (0.1%)   | ▲ 5   |

注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ( ) 内は構成比です。

#### ■貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

| 区 分             | 24年度   |         | 25年度   |         | 増減    |
|-----------------|--------|---------|--------|---------|-------|
| 組 合 員 貯 金       | 76,414 | (77.2%) | 75,497 | (76.1%) | ▲ 917 |
| 組 合 員 以 外 の 貯 金 | 22,511 | (22.8%) | 23,736 | (23.9%) | 1,225 |
| うち地方公共団体        | 6,501  | (6.6%)  | 7,312  | (7.3%)  | 811   |
| うちその他非営利法人      | 1,749  | (1.8%)  | 1,773  | (1.8%)  | 24    |
| うちその他員外         | 14,261 | (14.4%) | 14,651 | (14.8%) | 390   |
| 合 計             | 98,925 |         | 99,233 |         | 308   |

注1) ( ) 内は構成比です。

## 4. 貸出金等に関する指標

### ■科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

| 区 分     | 24年度   | 25年度   | 増減    |
|---------|--------|--------|-------|
| 手 形 貸 付 | 1,811  | 1,761  | ▲ 50  |
| 証 書 貸 付 | 28,653 | 31,125 | 2,472 |
| 当 座 貸 越 | 2,015  | 1,985  | ▲ 30  |
| 割 引 手 形 | 0      | 0      | 0     |
| 合 計     | 32,479 | 34,871 | 2,392 |

### ■貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

| 区 分               | 24年度   | 25年度   | 増減     |
|-------------------|--------|--------|--------|
| 固 定 金 利 貸 出 残 高   | 27,148 | 28,811 | 1,663  |
| 固 定 金 利 貸 出 構 成 比 | 84.4%  | 83.2%  | ▲ 1.2% |
| 変 動 金 利 貸 出 残 高   | 5,010  | 5,829  | 819    |
| 変 動 金 利 貸 出 構 成 比 | 15.6%  | 16.8%  | 1.2%   |
| 残 高 合 計           | 32,158 | 34,640 | 2,482  |

### ■貸出先別貸出金残高

(単位：百万円、%)

| 区 分                 | 24年度           | 25年度           | 増減    |
|---------------------|----------------|----------------|-------|
| 組 合 員 貸 出           | 24,535 [76.3%] | 27,250 [78.7%] | 2,715 |
| 組 合 員 以 外 の 貸 出     | 7,623 [23.7%]  | 7,390 [21.3%]  | ▲ 233 |
| う ち 地 方 公 共 団 体     | 3,974 (12.4%)  | 3,436 (9.9%)   | ▲ 538 |
| う ち そ の 他 非 営 利 法 人 | (0.0%)         | (0.0%)         | 0     |
| う ち そ の 他 員 外       | 3,649 (11.3%)  | 3,954 (11.4%)  | 305   |
| 合 計                 | 32,158         | 34,640         | 2,482 |

注1) [ ] ( )内は構成比です。

## ■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

| 区 分         | 24年度   | 25年度   | 増減   |
|-------------|--------|--------|------|
| 貯 金 等       | 1,709  | 1,689  | ▲ 20 |
| 有 価 証 券     | 0      | 0      | 0    |
| 動 産         | 0      | 0      | 0    |
| 不 動 産       | 10,623 | 11,277 | 654  |
| そ の 他 担 保 物 | 0      | 0      | 0    |
| 計           | 12,332 | 12,966 | 634  |
| 農業信用基金協会保証  | 9,499  | 10,094 | 595  |
| そ の 他 保 証   | 3,999  | 5,209  | 1210 |
| 計           | 13,498 | 15,303 | 1805 |
| 信 用         | 6,328  | 6,371  | 43   |
| 合 計         | 32,158 | 34,640 | 2482 |

## ■債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

| 区 分         | 24年度 | 25年度 | 増減   |
|-------------|------|------|------|
| 貯 金 等       | 0    | 0    | 0    |
| 有 価 証 券     | 0    | 0    | 0    |
| 動 産         | 0    | 0    | 0    |
| 不 動 産       | 0    | 0    | 0    |
| そ の 他 担 保 物 | 0    | 0    | 0    |
| 計           | 0    | 0    | 0    |
| 信 用         | 823  | 741  | ▲ 82 |
| 合 計         | 823  | 741  | ▲ 82 |

## ■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

| 区 分           | 24年度   | 25年度   | 増減     |
|---------------|--------|--------|--------|
| 設 備 資 金 残 高   | 21,091 | 23,729 | 2,638  |
| 設 備 資 金 構 成 比 | 65.6%  | 68.5%  | 2.9%   |
| 運 転 資 金 残 高   | 11,067 | 10,911 | ▲ 156  |
| 運 転 資 金 構 成 比 | 34.4%  | 31.5%  | ▲ 2.9% |
| 残 高 合 計       | 32,158 | 34,640 | 2,482  |

## 業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

| 区 分               | 24年度   |        | 25年度   |        | 増減    |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 農 業               | 11,435 | 35.6%  | 11,397 | 32.9%  | ▲ 38  |
| 林 業               | 0      | 0.0%   | 0      | 0.0%   | 0     |
| 水 産 業             | 0      | 0.0%   | 0      | 0.0%   | 0     |
| 製 造 業             | 0      | 0.0%   | 0      | 0.0%   | 0     |
| 鉱 業               | 0      | 0.0%   | 0      | 0.0%   | 0     |
| 建 設 業             | 0      | 0.0%   | 0      | 0.0%   | 0     |
| 電気・ガス・熱供給・水道業     | 0      | 0.0%   | 0      | 0.0%   | 0     |
| 運 輸 ・ 通 信 業       | 0      | 0.0%   | 0      | 0.0%   | 0     |
| 卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店 | 0      | 0.0%   | 0      | 0.0%   | 0     |
| 金 融 ・ 保 険 業       | 2,300  | 7.2%   | 2,800  | 8.1%   | 500   |
| 不 動 産 業           | 0      | 0.0%   | 0      | 0.0%   | 0     |
| サ ー ビ ス 業         | 0      | 0.0%   | 0      | 0.0%   | 0     |
| 地 方 公 共 団 体       | 3,973  | 12.4%  | 3,436  | 9.9%   | ▲ 537 |
| そ の 他             | 14,450 | 44.9%  | 17,007 | 49.1%  | 2,557 |
| 合 計               | 32,158 | 100.0% | 34,640 | 100.0% | 2,482 |

## 貯貸率・貯証率

(単位：%)

| 区 分     | 24年度   | 25年度   | 増減      |
|---------|--------|--------|---------|
| 貯 貸 率   |        |        |         |
| 期 末     | 32.50% | 34.90% | 2.40%   |
| 期 中 平 均 | 33.12% | 35.54% | 2.42%   |
| 貯 証 率   |        |        |         |
| 期 末     | 3.69%  | 0%     | ▲ 3.69% |
| 期 中 平 均 | 3.64%  | 2.24%  | ▲ 1.40% |

注1) 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

| 区 分             | 24年度   | 25年度   | 増減    |
|-----------------|--------|--------|-------|
| 農 業             | 10,585 | 10,440 | ▲ 145 |
| 穀 作             | 1,693  | 1,709  | 16    |
| 野 菜 ・ 園 芸       | 3,982  | 3,953  | ▲ 29  |
| 果 樹 ・ 樹 園 農 業   | 62     | 61     | ▲ 1   |
| 工 芸 作 物         | 0      | 0      | 0     |
| 養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農 | 2,765  | 2,619  | ▲ 146 |
| 養 鶏 ・ 養 卵       | 0      | 0      | 0     |
| 養 蚕             | 0      | 0      | 0     |
| そ の 他 農 業       | 2,083  | 2,098  | 15    |
| 農 業 関 連 団 体 等   | 0      | 0      | 0     |
| 合 計             | 10,585 | 10,440 | ▲ 145 |

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

### 2) 資金種別別〔貸出金〕

(単位：百万円)

| 区 分           | 24年度   | 25年度   | 増減    |
|---------------|--------|--------|-------|
| プ ロ パ ー 資 金   | 8,097  | 8,202  | 105   |
| 農 業 制 度 資 金   | 2,488  | 2,238  | ▲ 250 |
| 農 業 近 代 化 資 金 | 175    | 139    | ▲ 36  |
| そ の 他 制 度 資 金 | 2,313  | 2,099  | ▲ 214 |
| 合 計           | 10,585 | 10,440 | ▲ 145 |

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### 〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

| 区 分                 | 24年度  | 25年度  | 増減      |
|---------------------|-------|-------|---------|
| 日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金 | 1,406 | 1,250 | ▲ 435   |
| そ の 他               | 2,104 | 1,777 | ▲ 695   |
| 合 計                 | 3,510 | 3,027 | ▲ 1,130 |

注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## 5. リスク管理債権残高

(単位：千円)

| 区 分        | 24年度      | 25年度      | 増減        |
|------------|-----------|-----------|-----------|
| 破綻先債権額     | 8,155     | 8,155     | 0         |
| 延滞債権額      | 1,378,668 | 1,200,018 | ▲ 178,650 |
| 3ヶ月以上延滞債権額 | 10,620    | 0         | ▲ 10,620  |
| 貸出条件緩和債権額  | 0         | 0         | 0         |
| 合 計        | 1,397,443 | 1,208,173 | ▲ 189,270 |

### 注1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

### 注2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

### 注3 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

### 注4 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

| 区 分               | 債権額    | 保全額   |     |     |       |
|-------------------|--------|-------|-----|-----|-------|
|                   |        | 担保    | 保証  | 引当  | 合計    |
| 平成24年度            |        |       |     |     |       |
| 破産更正債権及びこれらに準ずる債権 | 703    | 438   | 42  | 223 | 703   |
| 危 険 債 権           | 695    | 551   | 69  | 56  | 676   |
| 要 管 理 債 権         | 11     | 11    | 0   | 0   | 11    |
| 小 計               | 1,409  | 1,000 | 111 | 279 | 1,390 |
| 正 常 債 権           | 32,056 | 0     | 0   | 0   | 0     |
| 合 計               | 33,465 | 1,000 | 111 | 279 | 1,390 |
| 平成25年度            |        |       |     |     |       |
| 破産更正債権及びこれらに準ずる債権 | 608    | 338   | 26  | 244 | 608   |
| 危 険 債 権           | 613    | 496   | 68  | 43  | 607   |
| 要 管 理 債 権         | 0      | 0     | 0   | 0   | 0     |
| 小 計               | 1,221  | 834   | 94  | 287 | 1,215 |
| 正 常 債 権           | 34,631 | 0     | 0   | 0   | 0     |
| 合 計               | 35,852 | 834   | 94  | 287 | 1,215 |

### 注1 破産更正債権及びこれらに準ずる債権

「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんしている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

### 注2 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

### 注3 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

### 注4 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

※当ＪＡでは部分直接償却は行っておりません。

- ・不良債権比率は平成25年度末で3.40%となっております。なお、部分直接償却を行った場合の不良債権比率は、平成25年度末で2.59%となります。
- ・不良債権に対する「担保、保証、引当金」による保全状況（いわゆるカバー率）は、平成25年度末で99.51%となっております。

## 7. 有価証券に関する指標

### ■種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

| 区 分         | 24年度      | 25年度      | 増減          |
|-------------|-----------|-----------|-------------|
| 国 債         | 2,484,891 | 2,034,938 | ▲ 449,953   |
| 地 方 債       | 1,085,639 | 164,844   | ▲ 920,795   |
| 社 債         | 0         | 0         | 0           |
| 株 式         | 0         | 0         | 0           |
| そ の 他 の 証 券 | 0         | 0         | 0           |
| 合 計         | 3,570,530 | 2,199,782 | ▲ 1,370,748 |

注) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

### ■商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

| 区 分           | 24年度 | 25年度 | 増減 |
|---------------|------|------|----|
| 商 品 国 債       | 0    | 0    | 0  |
| 商 品 地 方 債     | 0    | 0    | 0  |
| 商 品 政 府 保 証 債 | 0    | 0    | 0  |
| 貸 付 商 品 債 券   | 0    | 0    | 0  |
| 合 計           | 0    | 0    | 0  |

### ■有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

| 区 分    | 1年以下 | 1年超<br>3年以下 | 3年超<br>5年以下 | 5年超<br>7年以下 | 7年超<br>10年以下 | 10年超  | 期間の<br>定めなし | 合計    |
|--------|------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------|-------------|-------|
| 平成24年度 |      |             |             |             |              |       |             |       |
| 国 債    | 0    | 0           | 500         | 0           | 500          | 1,600 | 0           | 2,600 |
| 地 方 債  | 0    | 0           | 0           | 300         | 0            | 763   | 0           | 1,063 |
| 社 債    | 0    | 0           | 0           | 0           | 0            | 0     | 0           | 0     |
| 株 式    | 0    | 0           | 0           | 0           | 0            | 0     | 0           | 0     |
| その他の証券 | 0    | 0           | 0           |             | 0            | 0     | 0           | 0     |
| 平成25年度 |      |             |             |             |              |       |             |       |
| 国 債    | 0    | 0           | 0           | 0           | 0            | 0     | 0           | 0     |
| 地 方 債  | 0    | 0           | 0           | 0           | 0            | 0     | 0           | 0     |
| 社 債    | 0    | 0           | 0           | 0           | 0            | 0     | 0           | 0     |
| 株 式    | 0    | 0           | 0           | 0           | 0            | 0     | 0           | 0     |
| その他の証券 | 0    | 0           | 0           | 0           | 0            | 0     | 0           | 0     |

## 8. 有価証券等の時価情報

### ■有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

| 保有区分   | 24年度  |       |      | 25年度 |    |      |
|--------|-------|-------|------|------|----|------|
|        | 取得価額  | 時価    | 評価損益 | 取得価額 | 時価 | 評価損益 |
| 売買目的   | －     | －     | －    | －    | －  | －    |
| 満期保有目的 | 0     | 0     | 0    | 0    | 0  | 0    |
| その他の   | 3,656 | 3,648 | ▲ 8  | 0    | 0  | 0    |
| 合計     | 3,656 | 3,648 | ▲ 8  | 0    | 0  | 0    |

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を  
貸借対照表価額として計上しております。

注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

### ■金銭の信託

| 区分     | 24年度 |    |      | 25年度 |    |      |
|--------|------|----|------|------|----|------|
|        | 取得価額 | 時価 | 評価損益 | 取得価額 | 時価 | 評価損益 |
| 運用目的   | 0    | 0  | 0    | 0    | 0  | 0    |
| 満期保有目的 | 0    | 0  | 0    | 0    | 0  | 0    |
| その他の   | 0    | 0  | 0    | 0    | 0  | 0    |
| 合計     | 0    | 0  | 0    | 0    | 0  | 0    |

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。

注3) 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、  
評価損益については当期の損益に含めております。

注4) 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を  
貸借対照表価額として計上しております。

注5) その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

### ■「次に掲げる取引と貯金等との組み合わせによる、受入時の払込金が満期時に全額返還される保証のない商品」の取得価額、時価、評価損益

- イ デリバティブ取引
- ロ 金融等デリバティブ取引
- ハ 有価証券店頭デリバティブ取引

## 9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

| 区 分     | 24年度    |         |       |         |                 |         |
|---------|---------|---------|-------|---------|-----------------|---------|
|         | 期首残高    | 当期繰入額   | 当期取崩額 |         | 純繰入額<br>(▲純取崩額) | 期末残高    |
|         |         |         | 目的使用  | その他     |                 |         |
| 一般貸倒引当金 | 112,582 | 120,341 | 0     | 112,582 | ▲ 7,759         | 120,341 |
| 個別貸倒引当金 | 313,156 | 291,618 | 5,368 | 307,788 | 16,170          | 291,618 |
| 合 計     | 425,738 | 411,959 | 5,368 | 420,370 | 8,411           | 411,959 |
| 区 分     | 25年度    |         |       |         |                 |         |
|         | 期首残高    | 当期繰入額   | 当期取崩額 |         | 純繰入額<br>(▲純取崩額) | 期末残高    |
|         |         |         | 目的使用  | その他     |                 |         |
| 一般貸倒引当金 | 120,341 | 124,851 | 0     | 120,341 | ▲ 4,510         | 124,851 |
| 個別貸倒引当金 | 291,618 | 293,535 | 0     | 291,618 | ▲ 1,917         | 293,535 |
| 合 計     | 411,959 | 418,386 | 0     | 411,959 | ▲ 6,427         | 418,386 |

## 10. 貸出金償却の額

(単位：千円)

|        | 24年度  | 25年度 |
|--------|-------|------|
| 貸出金償却額 | 4,981 | 0    |

## IV . その他の事業

### 1. 営農指導事業

(単位：千円)

| 項 目    |               | 24年度    | 25年度    |
|--------|---------------|---------|---------|
| 営農指導収入 | ( 賦 課 金 )     | 111,536 | 109,997 |
|        | ( 実 費 収 入 )   | 13,474  | 13,704  |
|        | (指導受入補助金)     | 1,263   | 1,345   |
|        | (受託指導収入)      | 11,682  | 10,976  |
|        | (営農指導雑収益)     | 3,570   | 1,678   |
|        | (貸倒引当金戻入)     | 149     | -       |
|        | 営 農 指 導 収 入   | 141,674 | 137,700 |
| 営農指導費用 | (営農改善指導費)     | 77,810  | 80,603  |
|        | ( 教 育 情 報 費 ) | 22,122  | 23,619  |
|        | ( 生 活 改 善 費 ) | 1,011   | 1,094   |
|        | (指導支払補助金)     | 1,263   | 1,345   |
|        | (営農指導雑支出)     | 17,950  | 22,796  |
|        | ( 地 域 振 興 費 ) | 36,883  | 37,157  |
|        | (貸倒引当金繰入)     | 432     | ▲ 409   |
|        | 計             | 157,471 | 166,205 |

### 2. 共済事業

#### ●長期共済保有高

(単位：百万円)

| 区 分           |             | 24年度       |             | 25年度       |             |
|---------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|
|               |             | 新契約高       | 保有契約高       | 新契約高       | 保有契約高       |
| 生命総合共済        | 終 身 共 済     | 8,534,071  | 101,922,426 | 6,310,667  | 100,981,523 |
|               | 定 期 生 命 共 済 | 130,500    | 1,527,400   | 85,000     | 1,519,400   |
|               | 養 老 生 命 共 済 | 2,252,370  | 81,492,512  | 4,290,990  | 76,845,832  |
|               | こ ども 共 済    | 450,600    | 11,775,700  | 549,000    | 12,014,600  |
|               | 医 療 共 済     | 226,000    | 1,261,650   | 112,500    | 1,207,150   |
|               | が ん 共 済     | 10,500     | 198,500     | -          | 171,000     |
|               | 定 期 医 療 共 済 | 0          | 1,523,400   | -          | 1,372,200   |
|               | 介 護 共 済     | -          | -           | 28,343     | 28,343      |
|               | 年 金 共 済     | 0          | 6,088,700   | -          | 5,524,700   |
| 建 物 更 正 共 済   |             | 10,688,100 | 123,576,902 | 8,800,750  | 122,486,592 |
| 住 宅 建 築 共 済   |             | -          | -           | -          | -           |
| 農 機 具 更 新 共 済 |             | -          | -           | -          | -           |
| 合 計           |             | 21,841,541 | 317,591,490 | 19,628,251 | 310,136,740 |

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

●医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

| 種 類         | 24年度  |        | 25年度  |        |
|-------------|-------|--------|-------|--------|
|             | 新契約高  | 保有高    | 新契約高  | 保有高    |
| 医 療 共 済     | 5,630 | 20,450 | 4,882 | 25,027 |
| が ん 共 済     | 1,257 | 3,155  | 731   | 3,575  |
| 定 期 医 療 共 済 | 43    | 2,518  | 20    | 2,314  |
| 合 計         | 6,931 | 26,123 | 5,633 | 30,916 |

注1) 金額は、入院共済金額を表示しています。

●年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

| 種 類       | 24年度   |         | 25年度   |         |
|-----------|--------|---------|--------|---------|
|           | 新契約高   | 保有高     | 新契約高   | 保有高     |
| 年 金 開 始 前 | 12,608 | 519,772 | 12,494 | 486,493 |
| 年 金 開 始 後 | -      | 403,992 | -      | 385,459 |
| 合 計       | 12,608 | 923,765 | 12,494 | 871,952 |

注1) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

●短期共済新契約高

(単位：百万円)

|           | 24年度        | 25年度        |
|-----------|-------------|-------------|
| 火 災 共 済   | 48,334,290  | 48,495,660  |
| 自 動 車 共 済 | 689,046     | 719,111     |
| 傷 害 共 済   | 75,683,000  | 75,869,500  |
| 団体定期生命共済  | -           | -           |
| 農機具損害共済   | -           | -           |
| 定額定期生命共済  | -           | -           |
| 賠償責任共済    | 151         | 139         |
| 自 賠 責 共 済 | 114,688     | 128,981     |
| 合 計       | 124,821,175 | 125,213,391 |

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 販売事業

(単位：千円)

| 区 分         | 24年度       | 25年度       |
|-------------|------------|------------|
| 米           | 4,540,915  | 3,984,456  |
| 麦 類         | 87,574     | 80,230     |
| 甜 菜 ・ 玉 葱   | 76,380     | 96,265     |
| 馬 鈴 薯       | 2,048,436  | 2,100,815  |
| 豆 類 ・ 雑 穀   | 651,273    | 501,987    |
| 蔬 菜 ・ 青 果   | 9,701,203  | 10,321,638 |
| 花 卉         | 1,188,591  | 1,215,641  |
| 果 実         | 240,738    | 241,801    |
| 小 計         | 18,535,110 | 18,542,833 |
| 生 乳         | 5,876,088  | 5,888,174  |
| 乳 用 牛       | 709,729    | 728,738    |
| 肉 用 牛       | 1,357,502  | 1,626,382  |
| そ の 他 畜 産 物 | 1,158,275  | 1,453,847  |
| 小 計         | 9,101,594  | 9,697,141  |
| 合 計         | 27,636,704 | 28,239,974 |
| 販 売 手 数 料   | 647,632    | 660,801    |

## 4. 利用加工事業

### ●倉庫事業収支実績

(単位：千円)

| 区 分 | 24年度   | 25年度   |
|-----|--------|--------|
| 収 益 | 71,046 | 70,710 |
| 費 用 | 29,975 | 33,028 |

### ●生産施設事業収支実績

(単位：千円)

| 区 分 | 24年度      | 25年度      |
|-----|-----------|-----------|
| 収 益 | 1,125,351 | 1,057,459 |
| 費 用 | 928,869   | 887,264   |

## 5. 購買事業

### ●生産資材の供給実績

(単位：千円)

| 区 分     | 24年度      | 25年度      |
|---------|-----------|-----------|
| 肥 料     | 1,512,296 | 1,516,944 |
| 農 薬     | 1,042,626 | 1,062,155 |
| 温 床 資 材 | 427,752   | 467,739   |
| 種 苗     | 785,650   | 752,241   |
| 包 装 資 材 | 854,939   | 822,503   |
| 飼 料     | 2,284,460 | 2,444,732 |
| 一 般 資 材 | 502,795   | 461,378   |
| 生 活 資 材 | 27,430    | 27,977    |
| 大 農 機 具 | 210,788   | 358,743   |
| 小 農 機 具 | 176,964   | 199,255   |
| 自 動 車   | 30,814    | 23,620    |
| 生 活 関 連 | 188,318   | 226,033   |
| 合 計     | 8,044,832 | 8,363,320 |

# V. 自己資本の充実の状況

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

| 項 目                              | 平成24年度     | 平成25年度     |
|----------------------------------|------------|------------|
| 基本的項目 (A)                        | 7,646,339  | 7,744,946  |
| 出資金                              | 3,691,070  | 3,616,782  |
| うち後配出資金                          | 0          | 0          |
| 回転出資金                            | 0          | 0          |
| 資本準備金                            | 2,543      | 2,543      |
| 利益準備金                            | 2,279,255  | 2,320,255  |
| <任意積立金>                          | 1,700,155  | 1,780,155  |
| 特別積立金                            | 0          | 0          |
| 目的積立金                            | 1,700,155  | 1,780,155  |
| 任意積立金                            | 0          | 0          |
| 次期繰越剰余金<br>(又は次期繰越損失金▲)          | 172,146    | 188,160    |
| 処分未済持分 (▲)                       | ▲ 198,830  | ▲ 162,949  |
| その他有価証券の評価差損 (▲)                 | -          | -          |
| 営業権相当額 (▲)                       | -          | -          |
| 補完的項目 (B)                        | 120,341    | 124,851    |
| 土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の<br>45%相当額 | 0          | 0          |
| 一般貸倒引当金                          | 120,341    | 124,851    |
| 負債性資本調達手段等                       | 0          | 0          |
| 負債性資本調達手段                        | 0          | 0          |
| 期限付劣後債務                          | 0          | 0          |
| 補完的項目不算入額 (▲)                    | 0          | 0          |
| 自己資本総額 (A+B) (C)                 | 7,766,680  | 7,869,797  |
| 控除項目計 (D)                        | -          | -          |
| 他の金融機関の資本調達手段の意図的な<br>保有相当額      | -          | -          |
| 負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの              | -          | -          |
| 期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの               | -          | -          |
| 控除項目不算入額 (▲)                     | -          | -          |
| 自己資本額 (C-D) (E)                  | 7,766,680  | 7,869,797  |
| リスク・アセット等計 (F)                   | 45,039,492 | 45,645,525 |
| 資産 (オン・バランス項目)                   | 38,255,176 | 39,186,399 |
| オフ・バランス取引項目                      | 822,596    | 740,928    |
| オペレーショナル・リスク相当額を8%で除し<br>て得た値    | 5,961,720  | 5,718,198  |
| 基本的項目比率 (A/F)                    | 16.97%     | 16.96%     |
| 自己資本比率 (E/F)                     | 17.24%     | 17.24%     |

注1) 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

注2) 当J Aは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3) 当J Aが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位：百万円)

| 信用リスク・アセット<br>(標準的手法)                   | 24年度                                   |                    |                                 | 25年度                                   |                    |                                 |
|-----------------------------------------|----------------------------------------|--------------------|---------------------------------|----------------------------------------|--------------------|---------------------------------|
|                                         | エクスポ<br>ージャーの期末<br>残高                  | リスク・<br>アセット額<br>a | 所要<br>自己資本額<br>$b=a \times 4\%$ | エクスポ<br>ージャーの期末<br>残高                  | リスク・<br>アセット額<br>a | 所要<br>自己資本額<br>$b=a \times 4\%$ |
| 我が国の中央政府及び<br>中 央 銀 行 向 け               | 2,600                                  | 0                  | 0                               | 0                                      | 0                  | 0                               |
| 我が国の地方公共団体向け                            | 5,033                                  | 0                  | 0                               | 3,450                                  | 0                  | 0                               |
| 地方公共団体金融機構向け                            | 0                                      | 0                  | 0                               | 0                                      | 0                  | 0                               |
| 我が国の政府関係機関向け                            | 0                                      | 0                  | 0                               | 0                                      | 0                  | 0                               |
| 地 方 三 公 社 向 け                           | 0                                      | 0                  | 0                               | 0                                      | 0                  | 0                               |
| 金融機関及び第一種<br>金融商品取引業者向け                 | 62,919                                 | 12,825             | 513                             | 65,105                                 | 13,262             | 530                             |
| 法 人 等 向 け                               | 250                                    | 229                | 9                               | 159                                    | 93                 | 4                               |
| 中小企業等向け及び<br>個 人 向 け                    | 6,037                                  | 4,057              | 162                             | 6,108                                  | 4,107              | 164                             |
| 抵当権付住宅ローン                               | 8,531                                  | 2,974              | 119                             | 10,745                                 | 3,744              | 150                             |
| 不動産取得等事業向け                              | 391                                    | 390                | 16                              | 79                                     | 79                 | 3                               |
| 三 月 以 上 延 滞 等                           | 973                                    | 891                | 36                              | 810                                    | 680                | 27                              |
| 信用保証協会等及び株式会社産業<br>再 生 機 構 保 証 付        | 9,520                                  | 907                | 36                              | 10,115                                 | 969                | 39                              |
| 共 済 約 款 貸 付                             | 17                                     | 0                  | 0                               | 16                                     | 0                  | 0                               |
| 出 資 等                                   | 5,602                                  | 5,596              | 224                             | 5,604                                  | 5,598              | 224                             |
| 上 記 以 外                                 | 11,759                                 | 11,209             | 448                             | 11,974                                 | 11,395             | 456                             |
| 合 計                                     | 113,632                                | 39,078             | 1,563                           | 114,165                                | 39,927             | 1,597                           |
| オペレーショナル・リスクに<br>対する所要自己資本の額<br><基礎的手法> | オペレーショナル・<br>リスク相当額を8%で<br>除して得た額<br>a |                    | 所要<br>自己資本額<br>$b=a \times 4\%$ | オペレーショナル・<br>リスク相当額を8%で<br>除して得た額<br>a |                    | 所要<br>自己資本額<br>$b=a \times 4\%$ |
|                                         | 5,962                                  |                    | 238                             | 5,718                                  |                    | 229                             |
| 所要自己資本額計                                | リスク・アセット等(分母)合計<br>a                   |                    | 所要<br>自己資本額<br>$b=a \times 4\%$ | リスク・アセット等(分母)合計<br>a                   |                    | 所要<br>自己資本額<br>$b=a \times 4\%$ |
|                                         | 45,039                                 |                    | 1,802                           | 45,646                                 |                    | 1,826                           |

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

- 注2)「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注3)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注4)「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
- 注5)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注6)「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 注7)オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適 格 格 付 機 関                       |
|-----------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）               |
| 株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）                  |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ's）  |
| スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（Ｓ＆Ｐ） |
| フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）           |

注１）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー          | 適 格 格 付 機 関                   | カントリー・リスク・スコア |
|-------------------|-------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー    |                               | 日本貿易保険        |
| 法人等向けエクスポージャー(長期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch |               |
| 法人等向けエクスポージャー(短期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch |               |

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）  
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

|               |                    | 24年度                 |        |       |                | 25年度                 |        |      |                |
|---------------|--------------------|----------------------|--------|-------|----------------|----------------------|--------|------|----------------|
|               |                    | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 |        |       | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 |        |      | 三月以上延滞エクスポージャー |
|               |                    |                      | うち貸出金等 | うち債券  |                |                      | うち貸出金等 | うち債券 |                |
| 法人            | 農 業                | 987                  | 980    | 0     | 56             | 804                  | 798    | 0    | 34             |
|               | 林 業                | 3                    | 3      | 0     | 0              | 3                    | 3      | 0    | 0              |
|               | 水 産 業              | 0                    | 0      | 0     | 0              | 0                    | 0      | 0    | 0              |
|               | 製 造 業              | 4                    | 4      | 0     | 0              | 4                    | 4      | 0    | 0              |
|               | 鉱 業                | 0                    | 0      | 0     | 0              | 0                    | 0      | 0    | 0              |
|               | 建 設 ・<br>不 動 産 業   | 19                   | 19     | 0     | 0              | 16                   | 16     | 0    | 0              |
|               | 電気・ガス・<br>熱供給・水道業  | 0                    | 0      | 0     | 0              | 0                    | 0      | 0    | 0              |
|               | 運輸・通信業             | 0                    | 0      | 0     | 0              | 0                    | 0      | 0    | 0              |
|               | 金融・保険業             | 62,693               | 2,309  | 0     | 0              | 64,916               | 2,809  | 0    | 0              |
|               | 卸売・小売・飲<br>食・サービス業 | 192                  | 192    | 0     | 0              | 36                   | 36     | 0    | 0              |
|               | 日本国政府・<br>地方公共団体   | 7,455                | 3,812  | 3,644 | 0              | 3,431                | 3,431  | 0    | 0              |
|               | 上記以外               | 5,849                | 247    | 0     | 0              | 5,817                | 214    | 0    | 0              |
| 個 人           |                    | 24,745               | 24,715 | 0     | 916            | 27,459               | 27,438 | 0    | 776            |
| そ の 他         |                    | 11,685               | 822    | 0     | 0              | 11,678               | 741    | 0    | -              |
| 業種別残高計        |                    | 113,632              | 33,103 | 3,644 | 9,721          | 114,164              | 35,490 | 0    | 810            |
| 1年以下          |                    | 48,819               | 2,192  | 0     | -              | 50,444               | 2,093  | 0    | -              |
| 1年超3年以下       |                    | 1,401                | 1,401  | 0     | -              | 7,475                | 1,446  | 0    | -              |
| 3年超5年以下       |                    | 16,897               | 2,649  | 500   | -              | 10,155               | 2,437  | 0    | -              |
| 5年超7年以下       |                    | 2,803                | 2,513  | 290   | -              | 2,850                | 2,850  | 0    | -              |
| 7年超10年以下      |                    | 4,890                | 4,391  | 499   | -              | 4,635                | 4,635  | 0    | -              |
| 10年超          |                    | 19,883               | 17,528 | 2,355 | -              | 19,723               | 19,723 | 0    | -              |
| 期限の定めないもの     |                    | 18,938               | 2,428  | 0     | -              | 18,883               | 2,305  | 0    | -              |
| 残存期間別残高計      |                    | 113,631              | 33,102 | 3,644 | -              | 114,165              | 35,489 | 0    | -              |
| 信用リスク<br>期末残高 |                    | 113,632              | 33,103 | 3,644 | -              | 114,165              | 35,489 | 0    | -              |
| 信用リスク<br>平均残高 |                    | 94,645               | 32,528 | 3,656 | -              | 92,475               | 34,918 | 0    | -              |

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、J Aの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

|         | 24年度     |           |       |     |          | 25年度     |           |       |     |          |
|---------|----------|-----------|-------|-----|----------|----------|-----------|-------|-----|----------|
|         | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末<br>残高 | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末<br>残高 |
|         |          |           | 目的使用  | その他 |          |          |           | 目的使用  | その他 |          |
| 一般貸倒引当金 | 113      | 120       | 0     | 113 | 120      | 120      | 125       | 0     | 120 | 125      |
| 個別貸倒引当金 | 313      | 292       | 5     | 308 | 292      | 292      | 293       | 0     | 292 | 293      |

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

|         |                      | 24年度     |           |       |     |          |           | 25年度     |           |       |     |          |           |
|---------|----------------------|----------|-----------|-------|-----|----------|-----------|----------|-----------|-------|-----|----------|-----------|
|         |                      | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末<br>残高 | 貸出金<br>償却 | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末<br>残高 | 貸出金<br>償却 |
|         |                      |          |           | 目的使用  | その他 |          |           |          |           | 目的使用  | その他 |          |           |
| 法人      | 農 業                  | 19       | 23        | 0     | 19  | 23       | 0         | 23       | 18        | 0     | 23  | 18       | 0         |
|         | 林 業                  | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         |
|         | 水 産 業                | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         |
|         | 製 造 業                | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         |
|         | 鉱 業                  | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         |
|         | 建 設 ・<br>建 設 不 動 産 業 | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         |
|         | 電気・ガス・熱<br>供給・水道業    | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         |
|         | 運 輸 ・<br>通 信 業       | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         | 8        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         |
|         | 金 融 ・<br>保 険 業       | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         |
|         | 卸売・小売・飲<br>食・サービス業   | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         |
|         | 上 記 以 外              | 4        | 0         | 0     | 4   | 0        | 0         | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         |
| 個 人     |                      | 290      | 269       | 5     | 285 | 269      | 0         | 269      | 275       | 0     | 269 | 275      | 0         |
| 業 種 別 計 |                      | 313      | 292       | 5     | 308 | 292      | 0         | 292      | 293       | 0     | 292 | 293      | 0         |

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

| 区 分                                        |              | 24年度    | 25年度    |
|--------------------------------------------|--------------|---------|---------|
| 信用<br>リスク<br>削減<br>効果<br>勘案<br>後<br>残<br>高 | リスク・ウェイト0%   | 9,030   | 4,897   |
|                                            | リスク・ウェイト10%  | 9,070   | 9,695   |
|                                            | リスク・ウェイト20%  | 62,628  | 64,821  |
|                                            | リスク・ウェイト35%  | 8,498   | 10,696  |
|                                            | リスク・ウェイト50%  | 1,157   | 1,173   |
|                                            | リスク・ウェイト75%  | 4,827   | 4,875   |
|                                            | リスク・ウェイト100% | 17,929  | 17,636  |
|                                            | リスク・ウェイト150% | 491     | 373     |
|                                            | そ の 他        | 0       | 0       |
| 自 己 資 本 控 除 額                              |              | 0       | 0       |
| 合 計                                        |              | 113,630 | 114,166 |

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

|                                             | 24年度         |     | 25年度         |     |
|---------------------------------------------|--------------|-----|--------------|-----|
|                                             | 適格金融<br>資産担保 | 保 証 | 適格金融<br>資産担保 | 保 証 |
| 地 方 公 共 団 体<br>金 融 機 構 向 け                  | 0            | 0   | 0            | 0   |
| 我が国の政府関係機関向け                                | 0            | 0   | 0            | 0   |
| 地 方 三 公 社 向 け                               | 0            | 0   | 0            | 0   |
| 金 融 機 関 及 び<br>第 一 種 金 融 商 品<br>取 引 業 者 向 け | 0            | 0   | 0            | 0   |
| 法 人 等 向 け                                   | 0            | 0   | 2            | 0   |
| 中 小 企 業 等 向 け 及 び<br>個 人 向 け                | 122          | 873 | 97           | 907 |
| 抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン                           | 0            | 0   | 0            | 0   |
| 不 動 産 取 得 等 事 業 向 け                         | 0            | 0   | 0            | 0   |
| 三 月 以 上 延 滞 等                               | 2            | 1   | 1            | 0   |
| 上 記 以 外                                     | 0            | 3   | 2            | 3   |
| 合 計                                         | 124          | 877 | 102          | 910 |

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

## 7. 出資等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

|     | 24年度         |       | 25年度         |       |
|-----|--------------|-------|--------------|-------|
|     | 貸借対照表<br>計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表<br>計上額 | 時価評価額 |
| 上場  | 0            | 0     | 0            | 0     |
| 非上場 | 5,602        | 5,602 | 0            | 0     |
| 合計  | 5,602        | 5,602 | 0            | 0     |

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

| 24年度 |     |     | 25年度 |     |     |
|------|-----|-----|------|-----|-----|
| 売却益  | 売却損 | 償却額 | 売却益  | 売却損 | 償却額 |
| 0    | 0   | 0   | 0    | 0   | 0   |

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

| 23年度 |     | 24年度 |     |
|------|-----|------|-----|
| 評価益  | 評価損 | 評価益  | 評価損 |
| 0    | 0   | 0    | 0   |

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

| 24年度 |     | 25年度 |     |
|------|-----|------|-----|
| 評価益  | 評価損 | 評価益  | 評価損 |
| 0    | 0   | 0    | 0   |

## 8. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法に関する事項（※上下200bp平行移動を適用する場合）

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響をうけるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当ＪＡでは、市場金利が上下に200bp（2％）変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当ＪＡでは、普通貯金等の額の50％相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量（▲）}$$

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

| 区 分                       | 24年度    | 25年度    |
|---------------------------|---------|---------|
| 金利ショックに対する<br>損益・経済価値の増減額 | ▲ 1,658 | ▲ 1,454 |

## VI. 連結情報

### 1. 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

#### (1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

##### ■グループの概況



#### (2) 組合の子会社等に関する事項

##### ■子会社等について

| 会 社 名      | 業 務 内 容    | 所在地 | 設立年月日      | 資本金<br>(百万円) | 組合出資比率<br>(組合グループ出資比率) |
|------------|------------|-----|------------|--------------|------------------------|
| (有)新はこだて協同 | 生活、燃料、整備事業 | 北斗市 | 平16年10月28日 | 3            | 100%<br>(0.0%)         |

注1) 組合グループの出資比率は当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の出資比率です。

### 2. 連結事業概況(平成25年度)

##### ■直近の事業年度における事業の概要

(有)新はこだて協同は、平成16年10月28日に設立した、当J Aの子会社であります。業務内容としては、平成19年より諸般の事情により、営業を休止しておりました。平成24年2月1日より、J Aの3事業(生活・燃料・整備)を移行して(有)新はこだて協同の運営を実施し、経済3事業の三原則であります(価格・品質・サービス)を基本に安定供給に努め地域のお客様愛される事業展開に努めてまいりました。平成25年度(3事業)の営業売上高は63億円、売上総利益9.8億円の実績となり、本年度決算で於いては営業利益458万円の決算となりました。

### 3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表 及び連結剰余金計算書

#### ■ 連結貸借対照表 (2事業年度分)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 |           |             |             | 負 債 ・ 純 資 産 の 部    |           |             |             |
|---------|-----------|-------------|-------------|--------------------|-----------|-------------|-------------|
|         |           | 平成24年度      | 平成25年度      |                    |           | 平成24年度      | 平成25年度      |
| 信用事業資産  | 現金        | 538,729     | 565,324     | 信用貯金               |           | 98,650,369  | 98,941,659  |
|         | 預金        | 60,318,164  | 62,042,492  | 信用借入金              |           | 1,186,090   | 1,152,030   |
|         | 有価証券      | 3,648,502   | 0           | 信用事業負債             | その他信用雑負債  | 679,684     | 509,862     |
|         | 貸出金       | 32,158,000  | 34,640,651  | 信用負債               | 債務保証      | 822,596     | 740,928     |
|         | その他信用事業資産 | 803,887     | 734,780     | 信用負債               | 計         | 101,338,739 | 101,344,479 |
|         | 債務保証見返    | 822,596     | 740,928     | 共同事業負債             |           | 518,467     | 548,000     |
|         | 貸倒引当金     | ▲ 388,219   | ▲ 400,835   | 共同事業負債             |           | 2,589,361   | 2,836,148   |
|         | 計         | 97,901,659  | 98,323,340  | その他負債              |           | 771,771     | 911,121     |
| 共同事業資産  |           | 18,000      | 16,658      | 諸引当金               | 退職給付引当金   | 584,381     | 541,100     |
| 経済事業資産  |           | 4,577,859   | 4,629,365   | 諸引当金               | 役員退任慰労引当金 | 26,590      | 32,481      |
| その他資産   |           | 439,598     | 363,594     | 諸引当金               | 賞与引当金     | 56,575      | 57,192      |
| 固定資産    |           | 4,944,395   | 5,020,942   | 諸引当金               | 計         | 667,546     | 630,773     |
| 外部出資    |           | 5,593,452   | 5,595,674   | 負債の部合計             |           | 105,885,884 | 106,270,521 |
| 繰延税金資産  |           | 183,672     | 200,870     | 出資金                |           | 3,712,193   | 3,633,389   |
|         |           |             |             | 資本準備金              |           | 2,543       | 2,543       |
|         |           |             |             | 利益剰余金              |           | 4,264,573   | 4,406,940   |
|         |           |             |             | 処分未済持分             |           | ▲ 198,830   | ▲ 162,949   |
|         |           |             |             | 子会社の有する親組合出資金(出資金) |           | ▲ 1         | ▲ 1         |
|         |           |             |             | 評価・換算差額等           |           | ▲ 7,728     | 0           |
|         |           |             |             | 純資産の部合計            |           | 7,772,751   | 7,879,922   |
|         |           |             |             |                    |           |             |             |
|         |           |             |             |                    |           |             |             |
|         |           |             |             |                    |           |             |             |
|         |           |             |             |                    |           |             |             |
| 資産の部合計  |           | 113,658,635 | 114,150,443 | 負債・少数株主持分及び資本の部合計  |           | 113,658,635 | 114,150,443 |

■連結損益計算書（2事業年度分）

（単位：千円）

|              |              | 平成24年度      | 平成25年度      | 摘 要 |
|--------------|--------------|-------------|-------------|-----|
| 信用事業収益       | 資金運用収益       | 1,046,898   | 1,046,186   |     |
|              | （うち預金利息）     | (124,781)   | (138,471)   |     |
|              | （うち受取奨励金）    | (239,162)   | (215,034)   |     |
|              | （うち有価証券利息）   | (36,248)    | (25,001)    |     |
|              | （うち貸出金利息）    | 646,707     | (645,482)   |     |
|              | （うちその他利息）    | 0           | (22,198)    |     |
|              | 役務取引等収益      | 34,746      | 35,986      |     |
|              | その他事業直接収益    | 18,334      | 117,900     |     |
|              | その他経常収益      | 105,376     | 76,981      |     |
|              | 計            | 1,205,354   | 1,277,053   |     |
| 信用事業費用       | 資金調達費用       | 156,616     | 139,569     |     |
|              | （うち貯金利息）     | (136,167)   | (120,118)   |     |
|              | （うち給付補填備金）   | (598)       | (493)       |     |
|              | （うち借入金利息）    | (13,761)    | (12,142)    |     |
|              | （うちその他支払利息）  | (6,090)     | (6,816)     |     |
|              | 役務取引等費用      | 14,751      | 15,824      |     |
|              | その他事業直接費用    | 2           | 1           |     |
|              | その他経常費用      | 218,533     | 232,539     |     |
|              | （うち貸倒引当金繰入額） | (▲ 5,526)   | (▲ 12,616)  |     |
|              | 計            | 389,902     | 387,933     |     |
| 信用事業総利益      |              | 815,452     | 889,120     |     |
| 共済           | 共済事業収益       | 665,020     | 659,426     |     |
|              | 共済事業費用       | 74,779      | 73,084      |     |
| 共済事業総利益      |              | 590,241     | 586,342     |     |
| その他          | その他事業収益      | 16,879,451  | 17,204,617  |     |
|              | その他事業費用      | 14,224,586  | 14,661,178  |     |
| その他事業総利益     |              | 2,654,865   | 2,543,439   |     |
| 事業総利益        |              | 4,060,558   | 4,018,901   |     |
| 事業管理費        |              | 3,826,221   | 3,707,122   |     |
| （うち人件費）      |              | (2,513,907) | (2,510,107) |     |
| （うちその他事業費用）  |              | (1,312,341) | (1,197,015) |     |
| 事業利益         |              | 234,337     | 311,779     |     |
| 事業外収益        |              | 119,767     | 149,650     |     |
| 事業外費用        |              | 125,906     | 142,050     |     |
| 経常利益         |              | 228,198     | 319,379     |     |
| 特別利益         |              | 448,707     | 154,597     |     |
| 特別損失         |              | 414,661     | 192,035     |     |
| 税引前当期利益      |              | 262,244     | 281,941     |     |
| 法人税、住民税及び事業税 |              | 31,167      | 55,992      |     |
| 法人税等調整額      |              | 16,471      | ▲ 17,198    |     |
| 当期剰余金        |              | 214,606     | 243,147     |     |

# 連結キャッシュ・フロー計算書(間接法)

平成25年2月1日から26年1月31日まで

連結キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額         | 備 考                          |
|----------------------|-------------|------------------------------|
| 1 事業活動によるキャッシュ・フロー   |             |                              |
| 税引前当期利益              | 281,941     | この数字を基礎(スタート)として、以下の項目を加減算する |
| 減価償却費                | 343,914     | キャッシュの減少を伴わない費用のため加算         |
| 減損損失                 | 10,225      | キャッシュの減少を伴わない費用のため加算         |
| 連結調整勘定償却額            |             | キャッシュの減少を伴わない費用のため加算         |
| 役員退職慰労引当金の増減額        | 5,891       | 引当金の増加(減少)は、加算(減算)           |
| 貸倒引当金の増減額            | 7,190       | 引当金の増加(減少)は、加算(減算)           |
| 賞与引当金の増減額            | 617         | 引当金の増加(減少)は、加算(減算)           |
| 退職給付引当金の増減額          | ▲ 43,281    | 引当金の増加(減少)は、加算(減算)           |
| 外部出資等損失引当金の増減額       | ▲ 844       | 資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算       |
| 信用事業資金運用収益           | ▲ 1,046,186 | 資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算       |
| 信用事業資金調達費用           | 139,569     | 資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算       |
| 共済貸付金利息              | ▲ 432       | 利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算       |
| 共済借入金利息              | 432         | 利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算       |
| 受取雑利息及び受取出資配当金       | ▲ 34,197    | 利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算      |
| 支払雑利息                | 1           | 利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算       |
| 有価証券関係損益             | ▲ 117,900   | 有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算       |
| 固定資産売却損益             | 30,726      | 固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算       |
| 固定資産除却損              | 13,585      |                              |
| 外部出資関係損益             |             | 外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算       |
| 持分法による投資損益           |             | キャッシュの増加を伴わない収益のため減算         |
| その他損益                |             | 法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算      |
| (信用事業活動による資産及び負債の増減) |             |                              |
| 貸出金の純増減              | ▲ 2,482,651 | 貸出金の増加(減少)は、減算(加算)           |
| 預金の純増減               | 4,099,000   | 貸出金の増加(減少)は、減算(加算)           |
| 貯金の純増減               | 291,290     | 貯金の増加(減少)は、加算(減算)            |
| 信用事業借入金の純増減          | ▲ 34,060    | 借入金の増加(減少)は、加算(減算)           |
| その他の信用事業資産の純増減       | 60,865      | 資産の増加(減少)は、減算(加算)            |
| その他の信用事業負債の純増減       | ▲ 167,208   | 負債の増加(減少)は、加算(減算)            |
| (共済事業活動による資産及び負債の増減) |             |                              |
| 共済貸付金の純増減            | 792         | 貸付金の増加(減少)は、減算(加算)           |
| 共済借入金の純増減            | ▲ 792       | 借入金の増加(減少)は、加算(減算)           |
| 共済資金の純増減             | 32,917      | 負債の増加(減少)は、加算(減算)            |
| その他の共済事業資産の純増減       | 554         | 資産の増加(減少)は、減算(加算)            |
| その他の共済事業負債の純増減       | ▲ 2,588     | 負債の増加(減少)は、加算(減算)            |
| (経済事業活動による資産及び負債の増減) |             |                              |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増減    | ▲ 11,277    | 資産の増加(減少)は、減算(加算)            |
| 棚卸資産の純増減             | ▲ 33,198    | 資産の増加(減少)は、減算(加算)            |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増減    | 245,744     | 負債の増加(減少)は、加算(減算)            |
| その他の経済事業資産の純増減       | ▲ 1,613     | 負債の増加(減少)は、加算(減算)            |
| その他の経済事業負債の純増減       | 1,043       | 負債の増加(減少)は、加算(減算)            |
| (その他の資産及び負債の増減)      |             |                              |
| 未払消費税等の増減額           | 19,976      | 負債の増加(減少)は、加算(減算)            |
| その他の資産の純増減           | 76,004      | 資産の増加(減少)は、減算(加算)            |
| その他の負債の純増減           | 92,985      | 負債の増加(減少)は、加算(減算)            |
| 信用事業資金運用による収入        | 1,054,154   | 資金運用収入によるキャッシュの増加の総額         |
| 信用事業資金調達による支出        | ▲ 141,909   | 資金調達支出によるキャッシュの減少の総額         |
| 共済貸付金利息による収入         | 436         | 利息収入によるキャッシュの増加の総額           |
| 共済借入金利息による支出         | ▲ 436       | 利息支出によるキャッシュの減少の総額           |
| 事業分量配当金の支払額          | ▲ 66,000    | 事業分量配当によるキャッシュの減少の総額         |
| 小 計                  | 2,625,279   |                              |
| 雑利息及び出資配当金の受取額       | 34,197      | 利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額      |
| 雑利息の支払額              | ▲ 1         | 利息支出によるキャッシュの減少の総額           |
| 法人税等の支払額             | ▲ 27,186    | 法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額       |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー     | 2,632,289   | J Aの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額   |

|                        |             |                                                          |
|------------------------|-------------|----------------------------------------------------------|
| 2 投資活動によるキャッシュ・フロー     |             |                                                          |
| 有価証券の取得による支出           | ▲ 4,432,037 | 有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額                                    |
| 有価証券の売却による収入           | 8,206,166   | 有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額                                    |
| 有価証券の償還による収入           |             | 有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額                                    |
| 補助金の受入れによる収入           | 144,076     | 補助金の受入によるキャッシュの増加の総額                                     |
| 固定資産の取得による支出           | ▲ 588,517   | 固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額                                    |
| 固定資産の売却による収入           | ▲ 30,556    | 固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額                                    |
| 外部出資による支出              | ▲ 2,633     | 外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額                                    |
| 外部出資の売却等による収入          | 1,255       | 外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額                                    |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー       | 3,297,754   | J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。                |
| 3 財務活動によるキャッシュ・フロー     |             |                                                          |
| 設備借入れによる収入             |             | 借入金の増加によるキャッシュの増加の総額                                     |
| 設備借入金の返済による支出          |             | 借入金の返済によるキャッシュの減少の総額                                     |
| 出資の増額による収入             | 51,184      | 出資金の増加によるキャッシュの増加の総額                                     |
| 出資の払戻しによる支出            | ▲ 132,405   | 出資金の減少によるキャッシュの減少の総額                                     |
| 回転出資金の受入による収入          |             | 回転出資金の受入によるキャッシュの増加の総額                                   |
| 回転出資金の払戻による支出          |             | 回転出資金の払戻によるキャッシュの減少の総額                                   |
| 持分の譲渡による収入             | 120,595     | 処分未済持分によるキャッシュの増加の総額                                     |
| 持分の取得による支出             | ▲ 84,714    | 処分未済持分によるキャッシュの減少の総額                                     |
| 出資配当金の支払額              | ▲ 34,780    | 出資配当によるキャッシュの減少の総額                                       |
| 少数株主への配当金支払額           |             | 少数株主への配当金支払いによるキャッシュの減少の総額                               |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー       | ▲ 80,120    | 借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能。 |
| 4 現金及び現金同等物に係る換算差額     | 0           | 為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)                           |
| 5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額） | 5,849,923   | 「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。                             |
| 6 現金及び現金同等物の期首残高       | 5,559,151   | 期首におけるキャッシュの残高                                           |
| 7 現金及び現金同等物の期末残高       | 11,409,074  | 期末におけるキャッシュの残高                                           |

※この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」である。

※「資産の増加(減少)は減算(加算)」とは、税引前当期利益に含まれないキャッシュの減少(増加)のため、同利益に減算(加算)するもの。

※「負債の増加(減少)は減算(加算)」とは、税引前当期利益に含まれないキャッシュの増加(減少)のため、同利益に加算(減算)するもの。

※利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、キャッシュの増減を総額で記載している。

## ■連結注記表(平成24年度)

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 1社  
(有) 新はこだて協同

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法非適用の関連法人等 1社  
(有) 厚沢部町農業振興公社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）から見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。  
1月末日1社  
② 当農業協同組合及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年1月末日であります。連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

#### (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結調整勘定の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生していません。

#### (6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金、振替預金となっています。

## 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式  
取得原価法  
② その他有価証券  
〔時価のあるもの〕  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）  
〔時価のないもの〕  
移動平均法による取得原価法  
なお、取得価格と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行っております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品  
売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

## ■連結注記表(平成25年度)

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 1社  
(有) 新はこだて協同

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法非適用の関連法人等 1社  
(有) 厚沢部町農業振興公社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）から見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。  
1月末日1社

#### (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結調整勘定の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生していません。

#### (6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金、振替預金となっております。

## 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式  
取得原価法  
② その他有価証券  
〔時価のあるもの〕  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）  
〔時価のないもの〕  
移動平均法による取得原価法  
なお、取得価格と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行っております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品  
売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

- ② その他の棚卸資産（貯蔵品）  
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
・平成19年4月1日以降取得資産  
法人税法に定める定率法。ただし、建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める定額法。  
・平成19年3月31日以前取得資産  
法人税法に定める旧定率法。ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める旧定額法。
- ② 無形固定資産  
法人税法に定める定額法。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。  
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した額に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。  
※過去勤務債務及び数理計算上の差異はその発生年度に費用処理することとしています。
- ④ 役員退職慰労引当金

- ② その他の棚卸資産（貯蔵品）  
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）は定額法）を採用しています。  
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。（会計方針の変更）  
法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。  
これにより、従来の方と比べて、当事業年度の減価償却費8,303千円（事業管理費2,173千円、事業外費用（賃貸資産等）6,130千円）減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額増加しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法。

### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。  
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
- ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ 睡眠貯金払戻損失引当金

当期より利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

従来、利益計上した睡眠貯金の貯金者への払戻損失は、払戻時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」が適用されたことに伴い、当期から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠貯金払戻損失引当金として計上しています。

これにより、従来の方法に比べ、信用事業費用は3,282千円増加し、事業利益、経常利益および税引前当期純利益は3,282千円それぞれ減少しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、当組合は税抜方式、(有)新はこだて協同は税込み方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用又は事業外費用から控除しており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上しています。

### 3. 連結貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。

(単位：千円)

| 種 類     | 当 年     | H14.2.1以降累計 |
|---------|---------|-------------|
| 建 物     | 222,967 | 637,637     |
| 構 築 物   | 112,032 | 209,582     |
| 機 械 装 置 | 7,603   | 449,306     |

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しております。

### 3. 連結貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。

(単位：千円)

| 種 類     | 当 年    | H14.2.1以降累計 |
|---------|--------|-------------|
| 建 物     | 0      | 637,637     |
| 構 築 物   | 93,798 | 303,380     |
| 機 械 装 置 | 50,279 | 499,585     |

|             |         |           |
|-------------|---------|-----------|
| 車 輛 運 搬 具   | 0       | 2,950     |
| 工 具 器 具 備 品 | 1,666   | 42,426    |
| 合 計         | 344,268 | 1,341,901 |

## (2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、公用車131台、パソコン390台、サーバ2台、A T M14台については、リース契約により使用しております。

### <追加情報>

平成20事業年度以前に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については貸借処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

| 種 類        | 機械装置   | 工具器具備品  | その他 | 合 計     |
|------------|--------|---------|-----|---------|
| 取得価額相当額    | 16,664 | 121,639 | 0   | 138,303 |
| 減価償却累計額相当額 | 14,350 | 121,439 | 0   | 135,789 |
| 期末残高相当額    | 2,314  | 200     | 0   | 2,514   |

上記のほか畜産近代化リース協会並びに畜産環境整備機構が行うリース取引については、J Aを経由し組合員に貸与する転貸リースであり、期末残高相当額は、356,582千円です。

- ② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

|                    | 1年以内  | 1年超 | 合計    |
|--------------------|-------|-----|-------|
| 未経過リース料<br>期末残高相当額 | 2,514 | 0   | 2,514 |

- ③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

(単位：千円)

|               |        |
|---------------|--------|
| 支 払 リ ー ス 料   | 14,375 |
| 減 価 償 却 相 当 額 | 14,375 |

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法によっております。

- ⑤ 支払利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いと、支払利子込み法により算定しております。

### <追加情報2>

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しない解約不能オペレーティング・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、未経過リース料は以下のとおりです。

(単位：千円)

|         | 1年以内 | 1年超 | 合計    |
|---------|------|-----|-------|
| 未経過リース料 | 653  | 924 | 1,577 |

## (3) 偶発債務に関する注記

当組合は、不当利得返還請求訴訟における函館地裁一審判決において敗訴し、49,157千円の返還の支払いを命じられています。当組合は、この件について控訴していますが、最終的な結論が得られていないため、その結果により生ずるかもしれない負担金額については、貸借対照表および損益計算書に計上されていません。

## (4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 6,816千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載してお

|             |         |           |
|-------------|---------|-----------|
| 車 輛 運 搬 具   | 0       | 2,950     |
| 工 具 器 具 備 品 | 0       | 42,426    |
| 合 計         | 144,077 | 1,485,978 |

## (2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、公用車134台、パソコン406台、サーバ2台及びA T M14台については、リース契約により使用しております。

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しない解約不能オペレーティング・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は以下のとおりです。

(単位：千円)

|                    | 1年以内 | 1年超 | 合計  |
|--------------------|------|-----|-----|
| 未経過リース料<br>期末残高相当額 | 653  | 272 | 925 |

## (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 5,749千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載してお

ります。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたものの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたものの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

#### (5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額は8,155千円、延滞債権額は1,378,668千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は10,620千円あります。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は1,397,443千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 4. 連結損益計算書関係

### (1) 減損損失の状況

#### ① グループिंगの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグループिंगし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループिंगしております。

また、本店、選果施設、ライスセンターについては、全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

| 場 所 | 物件名      | 種類        | 備考       |
|-----|----------|-----------|----------|
| 江差  | 旧江差Aコープ店 | 建築物<br>備品 | 25年度処分予定 |
| 厚沢部 | 館検量事務所   | 建物        | 25年度処分予定 |
| 厚沢部 | 大根ブラシ    | 機械        | 25年度処分予定 |

ります。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたものの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたものの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

#### (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額は8,155千円、延滞債権額は1,200,018千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は1,208,173千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 4. 連結損益計算書関係

### (1) 減損損失の状況

#### ① グループिंगの概要

事業用店舗については、管理会計の単位としている場所別を基本にグループिंगし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループिंगしております。

また、本店、選果施設、ライスセンターについては、全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

| 場 所 | 物件名       | 種類 | 備考       |
|-----|-----------|----|----------|
| 厚沢部 | 馬鈴薯選別ライン他 | 機械 | 26年度処分予定 |
| 江差  | 馬鈴薯選別機    | 機械 | 26年度処分予定 |
| 木古内 | タイヤチェンジャー | 機械 | 26年度処分予定 |

|     |              |            |          |
|-----|--------------|------------|----------|
| 木古内 | プレハブ書庫60型他   | 建築物<br>備品  | 25年度処分予定 |
| 七飯  | トラクター一式      | 機械<br>車輛   | 25年度処分予定 |
| 八雲  | 八雲給油所一式建     | 建築物<br>構築物 | 25年度処分予定 |
| 瀬棚  | せたな町島歌、西大里土地 | 土地         | 25年度処分予定 |
| 八雲  | 八雲町熱田土地      | 土地         | 25年度処分予定 |

③ 減損損失の認識に至った経緯

平成25年度で解体・処分等を予定している資産を減損損失として計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

(単位：千円)

| 物件名          | 土地  | 建物    | 機械    | その他 | 合計    |
|--------------|-----|-------|-------|-----|-------|
| 旧江差Aコープ店     | －   | 1,836 | －     | 13  | 1,849 |
| 館検量事務所       | －   | 946   | －     | －   | 946   |
| 大根ブラシ        | －   | －     | 1,833 | －   | 1,833 |
| プレハブ書庫60型他   | －   | 1,533 | －     | 86  | 1,619 |
| トラクター一式      | －   | －     | －     | 355 | 355   |
| 八雲給油所一式      | －   | 2,647 | －     | －   | 2,647 |
| せたな町島歌、西大里土地 | 3   | －     | －     | －   | 3     |
| 八雲町熱田土地      | 552 | －     | －     | －   | 552   |
| 合 計          | 555 | 6,962 | 1,833 | 454 | 9,804 |

⑤ 回収可能額に関する事項

土地の将来回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は各市町村の固定資産評価額に基づき算定しております。

|    |                   |     |          |
|----|-------------------|-----|----------|
| 大野 | 硬貨自動梱包機           | 備品  | 26年度処分予定 |
| 七飯 | 公用車               | 車輛  | 26年度処分予定 |
| 七飯 | 給油所地下タンク一式(備蓄タンク) | 構築物 | 26年度処分予定 |
| 森  | 公用車               | 車輛  | 26年度処分予定 |

③ 減損損失の認識に至った経緯

平成26年度で解体・処分等を予定している資産を減損損失として計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

(単位：千円)

| 物件名               | 土地 | 建物 | 機械    | その他   | 合計     |
|-------------------|----|----|-------|-------|--------|
| 馬鈴薯選別ライン他         | －  | －  | 4,297 | －     | 4,297  |
| 馬鈴薯選別機            | －  | －  | 285   | －     | 285    |
| タイヤチェンジャー         | －  | －  | 4     | －     | 4      |
| 硬貨自動梱包機           | －  | －  | －     | 167   | 167    |
| 公用車(送迎用ワゴン車)      | －  | －  | －     | 29    | 29     |
| 給油所地下タンク一式(備蓄タンク) | －  | －  | －     | 5,433 | 5,433  |
| 公用車(スズキアルト)       | －  | －  | －     | 10    | 10     |
| 合 計               | 0  | 0  | 4,586 | 5,639 | 10,225 |

⑤ 回収可能額に関する事項

回収可能額は備忘価格の1円としています。

## 5. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、北海道、北海道信連、日本政策金融公庫等からの借入で全て転貸資金となります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が331,024

## 5. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、北海道、北海道信連、日本政策金融公庫等からの借入で全て転貸資金となります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。(\*1)

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が243,957

千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価に関する事項

#### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

|           | 貸借対照表<br>計上額 | 時 価           | 差 額         |
|-----------|--------------|---------------|-------------|
| 預金        | 60,318,164   | (60,504,980)  | (186,816)   |
| 有価証券      | 3,648,502    | (3,648,502)   | (0)         |
| その他有価証券   | 3,648,502    | (3,648,502)   | －           |
| 貸出金（※1）   | 32,212,084   |               |             |
| 貸倒引当金（※2） | ▲ 388,220    |               |             |
| 貸倒引当金控除後  | 31,823,864   | (33,125,118)  | (1,301,254) |
| 資 産 計     | 95,790,530   | (97,278,600)  | (1,488,070) |
| 貯金        | 98,925,188   | (98,962,218)  | (37,030)    |
| 借入金       | 1,186,090    | (1,193,258)   | (7,168)     |
| 負 債 計     | 100,111,278  | (100,155,476) | (44,198)    |

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金54,084千円を含めております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

#### ② 金融商品の時価の算定方法

##### 【資産】

##### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

##### ロ 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

##### ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近

千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価に関する事項

#### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

|           | 貸借対照表<br>計上額 | 時 価           | 差 額         |
|-----------|--------------|---------------|-------------|
| 預金        | 62,042,492   | (62,205,923)  | (163,431)   |
| 貸出金（※1）   | 34,681,725   |               |             |
| 貸倒引当金（※2） | ▲ 400,836    |               |             |
| 貸倒引当金控除後  | 34,280,889   | (35,561,968)  | (1,281,079) |
| 資 産 計     | 96,323,381   | (97,767,891)  | (1,444,510) |
| 貯金        | 99,233,477   | 99,247,437    | (13,960)    |
| 借入金       | 1,152,030    | 1,155,620     | (3,590)     |
| 負 債 計     | 100,385,507  | (100,403,057) | (17,550)    |

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金41,074千円を含めております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

#### ② 金融商品の時価の算定方法

##### 【資産】

##### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

##### ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスク

似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。
- (単位：千円)

| 貸借対照表計上額               |            |
|------------------------|------------|
| 外部出資 <sup>(*)</sup>    | 5,599,491  |
| 経済事業未収金 <sup>(*)</sup> | 2,489,738  |
| 経済事業未払金 <sup>(*)</sup> | 2,551,641  |
| 合計                     | 10,640,870 |

<sup>(\*)</sup> 外部出資及び経済未収金、経済未払金については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
- (単位：千円)

|                       | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超        |
|-----------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金                    | 47,701,829 | 0           | 0           | 6,019,700   | 7,685,002   | 0          |
| 有価証券                  | 50,000     | 50,000      | 80,000      | 80,000      | 580,000     | 2,822,500  |
| その他有価証券の内満期があるもの      | 0          | 0           | 0           | 0           | 0           | 0          |
| 貸出金 <sup>(※1,2)</sup> | 5,593,040  | 2,747,239   | 2,464,130   | 2,196,490   | 1,898,968   | 16,543,306 |
| 合計                    | 53,344,869 | 2,747,239   | 2,544,130   | 8,296,190   | 10,163,970  | 19,365,806 |

<sup>(※1)</sup> 貸出金のうち、当座貸越731,825千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

<sup>(※2)</sup> 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等714,824千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
- (単位：千円)

|                    | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超     |
|--------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 貯金 <sup>(※1)</sup> | 73,602,141 | 7,757,844   | 7,084,523   | 4,792,891   | 5,687,786   | 0       |
| 借入金                | 130,598    | 125,956     | 112,554     | 108,448     | 95,456      | 613,078 |
| 合計                 | 73,732,739 | 7,883,800   | 7,197,077   | 4,901,339   | 5,783,242   | 613,078 |

<sup>(※1)</sup> 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

フリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。
- (単位：千円)

| 貸借対照表計上額 |            |
|----------|------------|
| 外部出資     | 5,600,869  |
| 経済事業未収金  | 2,467,717  |
| 経済事業未払金  | 2,797,385  |
| 合計       | 10,865,971 |

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
- (単位：千円)

|                       | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超        |
|-----------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金                    | 48,629,608 | 0           | 6,019,700   | 7,685,002   | 0           | 0          |
| 貸出金 <sup>(※1,2)</sup> | 5,533,021  | 2,827,772   | 2,543,559   | 2,233,675   | 1,937,265   | 18,869,144 |
| 合計                    | 54,162,629 | 2,827,772   | 8,563,259   | 9,918,677   | 1,937,265   | 18,869,144 |

<sup>(※1)</sup> 貸出金のうち、当座貸越662,260千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

<sup>(※2)</sup> 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等696,215千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
- (単位：千円)

|                    | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超     |
|--------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 貯金 <sup>(※1)</sup> | 76,648,087 | 7,016,693   | 8,086,850   | 5,302,367   | 2,179,480   | 0       |
| 借入金                | 116,875    | 103,808     | 109,276     | 100,018     | 86,302      | 635,751 |
| 合計                 | 76,764,962 | 7,120,501   | 8,196,126   | 5,402,385   | 2,265,782   | 635,751 |

<sup>(※1)</sup> 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当ありません
- ② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

| 種 類                        | 取得原価又は償却原価 | 貸借対照表計上額    | 差 額        |
|----------------------------|------------|-------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの  |            |             |            |
| 債 券                        |            |             |            |
| 地 方 債                      | 1,062,500  | (1,087,971) | (25,471)   |
| 小 計                        | 1,062,500  | (1,087,971) | (25,471)   |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの |            |             |            |
| 債 券                        |            |             |            |
| 国 債                        | 2,593,729  | (2,560,531) | (▲ 33,198) |
| 小 計                        | 2,593,729  | (2,560,531) | (▲ 33,198) |
| 合 計                        | 3,656,229  | (3,648,502) | (▲ 7,727)  |

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません

(3) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

| 種 類 | 売却額       | 売却益    | 売却損 |
|-----|-----------|--------|-----|
| 国 債 | 3,305,361 | 18,334 | 0   |

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

- ① 退職給付債務 ▲ 2,501,739千円
- ② 特定退職共済制度 (J A全国共済会) 1,917,358千円
- ③ 未積立退職給付債務 (①+②) ▲ 584,381千円
- ④ 貸借対照表計上額純額 ▲ 584,381千円
- ⑤ 退職給付引当金 ▲ 584,381千円

(3) 退職給付費用の内訳

- ① 勤務費用 101,393千円
- ② 利息費用 55,836千円
- ③ 期待運用収益 ▲ 20,993千円
- ④ 数理計算上の差異の費用処理額 2,323千円
- 小計 (①~④の計) 138,559千円
- ⑤ 臨時に支払った割増退職金 15,335千円
- 合計 (①~⑤の計) 153,894千円

(4) 退職給付債務等の計算基礎

- ① 割引率 2.10%
- ② 期待運用収益率 1.05%
- ③ 退職給付見込額の期間配分法 期間定額基準
- ④ 過去勤務債務の処理年数 1年
- ⑤ 数理計算上の差異の処理年数 発生年度に処理

(5) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成24年3月現在における将来見込額は、517,929千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金33,698千円は、法定福利費 (人件費) に含めて計上しております。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

| 種 類   | 売却額       | 売却益     | 売却損 |
|-------|-----------|---------|-----|
| 国 債   | 7,000,295 | 105,695 | 0   |
| 地 方 債 | 1,087,971 | 12,205  | 0   |
| 合 計   | 8,088,266 | 117,900 | 0   |

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度 (または、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度) を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

- ① 退職給付債務 ▲ 2,381,135千円
- ② 特定退職共済制度 (J A全国共済会) 1,840,035千円
- ③ 未積立退職給付債務 (①+②) ▲ 541,100千円
- ④ 貸借対照表計上額純額 ▲ 541,100千円
- ⑤ 退職給付引当金 ▲ 541,100千円

(3) 退職給付費用の内訳

- ① 勤務費用 98,077千円
- ② 利息費用 52,537千円
- ③ 期待運用収益 ▲ 19,174千円
- ④ 数理計算上の差異の費用処理額 8,473千円
- 小計 (①~④の計) 139,913千円
- ⑤ 臨時に支払った割増退職金 8,282千円
- 合計 (①~⑤の計) 148,195千円

(4) 退職給付債務等の計算基礎

- ① 割引率 2.10%
- ② 期待運用収益率 1.00%
- ③ 退職給付見込額の期間配分法 期間定額基準
- ④ 過去勤務債務の処理年数 1年
- ⑤ 数理計算上の差異の処理年数 発生年度に処理

(5) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成25年3月現在における将来見込額は、498,725千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金33,360千円は、法定福利費 (人件費) に含めて計上しております。

## 8. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 繰延税金資産              |             |
| 貸倒引当金超過額            | 8,936千円     |
| 賞与引当金超過額            | 14,465千円    |
| 退職給付引当金超過額          | 165,290千円   |
| 減損損失否認額             | 27,651千円    |
| 貸付金利息益金不算入          | 55,850千円    |
| 期末手当否認額             | 13,716千円    |
| 有価証券評価差額金           | 2,134千円     |
| 子会社将来減算一時差異         | 5,035千円     |
| 繰越欠損金               | 9,372千円     |
| その他                 | 38,834千円    |
| 繰延税金資産小計            | 341,283千円   |
| 評価性引当額              | ▲ 157,611千円 |
| 繰延税金資産合計 (A)        | 183,672千円   |
| 繰延税金負債              |             |
| その他有価証券評価差額金        | 0千円         |
| 繰延税金負債合計 (B)        | 0千円         |
| 繰延税金資産の純額 (A) + (B) | 183,672千円   |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率               | 31.01%  |
| (調 整)                |         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.34%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲1.14%  |
| 事業分量配当金              | ▲7.80%  |
| 住民税均等割・事業税率差異等       | 4.93%   |
| 適用税率変更による繰延税金資産の減額修正 | 1.22%   |
| 評価性引当額の増減            | ▲12.90% |
| その他                  | 1.51%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 18.17%  |

## 8. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 繰延税金資産              |             |
| 貸倒引当金超過額            | 7,471千円     |
| 賞与引当金超過額            | 14,798千円    |
| 退職給付引当金超過額          | 148,892千円   |
| 貸付金利息益金不算入          | 61,759千円    |
| 減損損失否認額             | 20,167千円    |
| 期末手当                | 17,454千円    |
| 子会社将来減算一時差異         | 10,688千円    |
| その他                 | 45,263千円    |
| 繰延税金資産小計            | 326,492千円   |
| 評価性引当額              | ▲ 125,622千円 |
| 繰延税金資産合計 (A)        | 200,870千円   |
| 繰延税金負債              |             |
| その他有価証券評価差額金        | 0千円         |
| 繰延税金負債合計 (B)        | 0千円         |
| 繰延税金資産の純額 (A) + (B) | 200,870千円   |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率               | 29.4%   |
| (調 整)                |         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.25%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲1.43%  |
| 事業分量配当金              | ▲6.88%  |
| 住民税均等割・事業税率差異等       | 4.45%   |
| 各種税額控除等              | ▲1.85%  |
| 評価性引当額の増減            | ▲11.68% |
| その他                  | 0.50%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 13.76%  |

## ■ 連結剰余金計算書

平成25年2月1日から26年1月31日まで

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額       |
|----------------------|-----------|
| (資本剰余金の部)            |           |
| 1. 資 本 剰 余 金 期 首 残 高 | 3,717,736 |
| 2. 資 本 剰 余 金 増 加 高   | 51,184    |
| 3. 資 本 剰 余 金 減 少 高   | 129,988   |
| 4. 資 本 剰 余 金 期 末 残 高 | 3,638,932 |
| (利益剰余金の部)            |           |
| 1. 利 益 剰 余 金 期 首 残 高 | 4,264,573 |
| 2. 利 益 剰 余 金 増 加 高   | 243,147   |
| 当 期 剰 余 金            | 243,147   |
| 3. 利 益 剰 余 金 減 少 高   | 100,780   |
| 配 当 金                | 100,780   |
| 役 員 賞 与              | 0         |
| 4. 利 益 剰 余 金 期 末 残 高 | 4,406,940 |

## 4. 連結ベースのリスク管理債権残高

(単位：千円)

| 区 分        | 24年度      | 25年度      | 増減        |
|------------|-----------|-----------|-----------|
| 破綻先債権額     | 8,155     | 8,155     | 0         |
| 延滞債権額      | 1,378,668 | 1,200,018 | ▲ 178,650 |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 10,620    | 0         | ▲ 10,620  |
| 貸出条件緩和債権額  | 0         | 0         | 0         |
| 計          | 1,397,443 | 1,208,173 | ▲ 189,270 |

### 注1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

### 注2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

### 注3 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

### 注4 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 5. 連結ベースの金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

| 区 分               | 債権額    | 保全額   |     |     |       |
|-------------------|--------|-------|-----|-----|-------|
|                   |        | 担 保   | 保 証 | 引 当 | 合 計   |
| <b>平成24年度</b>     |        |       |     |     |       |
| 破産更正債権及びこれらに準ずる債権 | 703    | 438   | 42  | 223 | 703   |
| 危 険 債 権           | 695    | 551   | 69  | 56  | 676   |
| 要 管 理 債 権         | 11     | 11    | 0   | 0   | 11    |
| 小 計               | 1,409  | 1,000 | 111 | 279 | 1,390 |
| 正 常 債 権           | 32,056 |       |     |     |       |
| 合 計               | 33,465 | 1,000 | 111 | 279 | 1,390 |
| <b>平成25年度</b>     |        |       |     |     |       |
| 破産更正債権及びこれらに準ずる債権 | 608    | 338   | 26  | 244 | 608   |
| 危 険 債 権           | 613    | 496   | 68  | 43  | 607   |
| 要 管 理 債 権         | 0      | 0     | 0   | 0   | 0     |
| 小 計               | 1,221  | 834   | 94  | 287 | 1,215 |
| 正 常 債 権           | 34,631 | 0     | 0   | 0   | 0     |
| 合 計               | 35,852 | 834   | 94  | 287 | 1,215 |

### 注 1 破産更正債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

### 注 2 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

### 注 3 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

### 注 4 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

## 6. 連結ベースの最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、%)

| 項 目          | 平成21年度      | 平成22年度      | 平成23年度      | 平成24年度      | 平成25年度      |
|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 連結経常収支(事業収益) | 17,865,111  | 17,761,970  | 18,624,301  | 18,745,428  | 19,141,096  |
| 信用事業収益       | 1,376,857   | 1,274,555   | 1,171,153   | 1,205,354   | 1,277,053   |
| 共済事業収益       | 690,521     | 672,451     | 660,623     | 665,020     | 659,426     |
| その他事業収益      | 15,797,733  | 15,814,964  | 16,792,525  | 16,879,451  | 17,204,617  |
| 連結経常利益       | 178,440     | 114,026     | 197,723     | 228,198     | 319,379     |
| 連結当期剰余金      | 35,395      | 124,721     | 337,502     | 214,606     | 243,147     |
| 連結純資産額       | 7,401,429   | 7,261,313   | 7,614,508   | 7,772,751   | 7,879,922   |
| 連結総資産額       | 110,140,505 | 110,788,925 | 112,698,304 | 113,658,635 | 114,150,443 |
| 連結自己資本比率     | 16.60%      | 16.94%      | 17.10%      | 16.78%      | 16.67%      |

## 7. 事業別の経常収支等

(単位:百万円)

| 項 目   | 平成24年度 | 平成25年度  |
|-------|--------|---------|
| 信用事業  | 経常収益   | 1,205   |
|       | 経常利益   | 815     |
|       | 資産の額   | 97,902  |
| 共済事業  | 経常収益   | 665     |
|       | 経常利益   | 590     |
|       | 資産の額   | 18      |
| その他事業 | 経常収益   | 16,880  |
|       | 経常利益   | 2,656   |
|       | 資産の額   | 15,739  |
| 合 計   | 経常収益   | 18,750  |
|       | 経常利益   | 4,061   |
|       | 資産の額   | 113,659 |
|       |        | 114,150 |

## 8. 連結自己資本の充実の状況

### 連結自己資本比率の状況

#### ① 自己資本比率の充実

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成26年１月末における自己資本比率は、17.24%となりました。

#### ② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

・普通出資による資本調達額3,633百万円（前年度3,712百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ 自己資本の充実の状況」に記載しております。

# (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

| 項 目                          | 24年度       | 25年度       |
|------------------------------|------------|------------|
| 基本的項目 (A)                    | 7,657,799  | 7,762,200  |
| 出資金                          | 3,691,070  | 3,616,782  |
| うち後配出資金                      | 0          | 0          |
| 回転出資金                        | 0          | 0          |
| 資本剰余金                        | 2,543      | 2,543      |
| 利益剰余金                        | 4,163,016  | 4,305,824  |
| 処分未済持分 (▲)                   | ▲ 198,830  | ▲ 162,949  |
| その他有価証券の評価差損 (▲)             | -          | -          |
| 営業権相当額 (▲)                   | -          | -          |
| 連結調整勘定相当額 (▲)                | -          | -          |
| 補完的項目 (B)                    | 120,341    | 124,851    |
| 土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 0          | 0          |
| 一般貸倒引当金                      | 120,341    | 124,851    |
| 負債性資本調達手段等                   | 0          | 0          |
| 負債性資本調達手段                    | 0          | 0          |
| 期限付劣後債務                      | 0          | 0          |
| 補完的項目不算入額 (▲)                | 0          | 0          |
| 自己資本総額(A+B) (C)              | 7,778,140  | 7,887,051  |
| 控除項目計 (D)                    | -          | -          |
| 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額      | -          | -          |
| 負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの          | -          | -          |
| 期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの           | -          | -          |
| 控除項目不算入額 (▲)                 | -          | -          |
| 自己資本額 (C-D) (E)              | 7,778,140  | 7,887,051  |
| リスク・アセット等計 (F)               | 46,098,319 | 47,314,736 |
| 資産 (オン・バランス項目)               | 38,654,451 | 39,583,462 |
| オフ・バランス取引項目                  | 822,596    | 740,928    |
| オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た値    | 6,621,272  | 6,990,346  |
| 基本的項目比率 (A/F)                | 16.61%     | 16.41%     |
| 連結自己資本比率 (E/F)               | 16.87%     | 16.67%     |

注1) 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位：百万円)

| 信用リスク・アセット<br>(標準的手法)                       | 24年度                                   |                                   |                                   | 25年度                                   |                                   |                                   |
|---------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
|                                             | エクスポージャーの<br>期末残高                      | リスク・ア<br>セット額<br>a                | 所要<br>自己資本額<br>$b = a \times 4\%$ | エクスポージャーの<br>期末残高                      | リスク・ア<br>セット額<br>a                | 所要<br>自己資本額<br>$b = a \times 4\%$ |
| 我が国の中央政府及び<br>中央銀行向け                        | 2,600                                  | 0                                 | 0                                 | 0                                      | 0                                 | 0                                 |
| 我が国の地方<br>公共団体の向け                           | 5,033                                  | 0                                 | 0                                 | 3,450                                  | 0                                 | 0                                 |
| 地方公共団体の<br>金融機構向け                           | 0                                      | 0                                 | 0                                 | 0                                      | 0                                 | 0                                 |
| 我が国の政府<br>関係機関向け                            | 0                                      | 0                                 | 0                                 | 0                                      | 0                                 | 0                                 |
| 地方三公社向け                                     | 0                                      | 0                                 | 0                                 | 0                                      | 0                                 | 0                                 |
| 金融機関及び第一種金<br>融商品取引業者向け                     | 62,919                                 | 12,825                            | 513                               | 65,105                                 | 13,262                            | 530                               |
| 法人等向け                                       | 250                                    | 229                               | 9                                 | 159                                    | 93                                | 4                                 |
| 中小企業等向け及び<br>個人向け                           | 6,037                                  | 4,057                             | 162                               | 6,108                                  | 4,107                             | 164                               |
| 抵当権付住宅ローン                                   | 8,531                                  | 2,974                             | 119                               | 10,745                                 | 3,744                             | 150                               |
| 不動産取得等事業向け                                  | 391                                    | 390                               | 16                                | 79                                     | 79                                | 3                                 |
| 三月以上延滞等                                     | 973                                    | 891                               | 36                                | 810                                    | 680                               | 27                                |
| 信用保証協会等及び株式<br>会社産業再生機構保証付                  | 9,520                                  | 907                               | 36                                | 10,115                                 | 969                               | 39                                |
| 共済約款貸付                                      | 17                                     | 0                                 | 0                                 | 16                                     | 0                                 | 0                                 |
| 出資等                                         | 5,602                                  | 5,596                             | 224                               | 5,604                                  | 5,598                             | 224                               |
| 上記以外                                        | 11,759                                 | 11,209                            | 448                               | 11,974                                 | 11,395                            | 456                               |
| 合計                                          | 113,632                                | 39,078                            | 1,563                             | 114,165                                | 39,927                            | 1,597                             |
| オペレーショナル・リスクに対<br>する<br>所要自己資本の額<br><基礎的手法> | オペレーショナル・<br>リスク相当額を8%で<br>除して得た額<br>a | 所要<br>自己資本額<br>$b = a \times 4\%$ |                                   | オペレーショナル・<br>リスク相当額を8%で<br>除して得た額<br>a | 所要<br>自己資本額<br>$b = a \times 4\%$ |                                   |
|                                             | 6,621                                  | 265                               |                                   | 5,718                                  | 229                               |                                   |
| 所要自己資本額                                     | リスク・アセット等<br>(分母) 合計<br>a              | 所要<br>自己資本額<br>$b = a \times 4\%$ |                                   | リスク・アセット等<br>(分母) 合計<br>a              | 所要<br>自己資本額<br>$b = a \times 4\%$ |                                   |
|                                             | 46,098                                 | 1,844                             |                                   | 45,646                                 | 1,826                             |                                   |

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、J Aの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注2) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

- 注3)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注4)「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
- 注5)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注6)「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 注7)オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 58）をご参照ください。

#### ① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適 格 格 付 機 関                            |
|----------------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター（R & I）                  |
| 株式会社日本格付研究所（J C R）                     |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s） |
| スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S & P）    |
| フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）            |

注1）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー          | 適 格 格 付 機 関                   | カントリー・リスク・スコア |
|-------------------|-------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー    |                               | 日本貿易保険        |
| 法人等向けエクスポージャー（長期） | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch |               |
| 法人等向けエクスポージャー（短期） | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch |               |

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）  
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

|               |                    | 24年度                 |        |       |                | 25年度                 |        |      |                |
|---------------|--------------------|----------------------|--------|-------|----------------|----------------------|--------|------|----------------|
|               |                    | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券  | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 法人            | 農 業                | 987                  | 980    | -     | 56             | 804                  | 798    | 0    | 34             |
|               | 林 業                | 3                    | 3      | -     | 0              | 3                    | 3      | 0    | 0              |
|               | 水 産 業              | 0                    | 0      | -     | 0              | 0                    | 0      | 0    | 0              |
|               | 製 造 業              | 4                    | 4      | -     | 0              | 4                    | 4      | 0    | 0              |
|               | 鉱 業                | 0                    | 0      | -     | 0              | 0                    | 0      | 0    | 0              |
|               | 建 設 ・<br>不 動 産 業   | 19                   | 19     | -     | 0              | 16                   | 16     | 0    | 0              |
|               | 電気・ガス・<br>熱供給・水道業  | 0                    | 0      | -     | 0              | 0                    | 0      | 0    | 0              |
|               | 運輸・通信業             | 0                    | 0      | -     | 0              | 0                    | 0      | 0    | 0              |
|               | 金融・保険業             | 62,693               | 2,309  | -     | 0              | 64,916               | 2,809  | 0    | 0              |
|               | 卸売・小売・飲<br>食・サービス業 | 192                  | 192    | -     | 0              | 36                   | 36     | 0    | 0              |
|               | 日本国政府・<br>地方公共団体   | 7,455                | 3,812  | 3,644 | 0              | 3,431                | 3,431  | 0    | 0              |
|               | 上 記 以 外            | 5,849                | 247    | -     | 0              | 5,817                | 214    | 0    | 0              |
| 個 人           |                    | 24,745               | 24,715 | -     | 916            | 27,459               | 27,438 | 0    | 776            |
| そ の 他         |                    | 11,685               | 822    | -     | 0              | 11,678               | 741    | 0    | -              |
| 業種別残高計        |                    | 113,632              | 33,103 | 3,644 | 972            | 114,164              | 35,490 | 0    | 810            |
| 残存期間別         | 1年以下               | 48,819               | 2,192  | 0     | -              | 50,444               | 2,093  | 0    | 0              |
|               | 1年超3年以下            | 1,401                | 1,401  | 0     | -              | 7,475                | 1,446  | 0    | 0              |
|               | 3年超5年以下            | 16,897               | 2,649  | 500   | -              | 10,155               | 2,437  | 0    | 0              |
|               | 5年超7年以下            | 2,803                | 2,513  | 290   | -              | 2,850                | 2,850  | 0    | 0              |
|               | 7年超10年以下           | 4,890                | 4,391  | 499   | -              | 4,635                | 4,635  | 0    | 0              |
|               | 10年超               | 19,883               | 17,528 | 2,355 | -              | 19,723               | 19,723 | 0    | 0              |
|               | 期限の定めのないもの         | 18,938               | 2,428  | 0     | -              | 18,883               | 2,305  | 0    | 0              |
| 残存期間別残高計      |                    | 113,631              | 33,102 | 3,644 | -              | 114,165              | 35,489 | 0    | 0              |
| 信用リスク<br>期末残高 |                    | 113,632              | 33,103 | 3,644 | -              | 113,632              | 35,489 | 0    | 0              |

注 1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注 2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、J Aの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注 3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注 4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

|         | 24年度     |           |       |     |          | 25年度     |           |       |     |          |
|---------|----------|-----------|-------|-----|----------|----------|-----------|-------|-----|----------|
|         | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末<br>残高 | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末<br>残高 |
|         |          |           | 目的使用  | その他 |          |          |           | 目的使用  | その他 |          |
| 一般貸倒引当金 | 113      | 120       | 0     | 113 | 120      | 120      | 125       | 0     | 120 | 125      |
| 個別貸倒引当金 | 313      | 296       | 5     | 291 | 296      | 296      | 298       | 1     | 295 | 298      |

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

|         |                                | 24年度     |           |       |     |          |           | 25年度     |           |       |     |          |           |
|---------|--------------------------------|----------|-----------|-------|-----|----------|-----------|----------|-----------|-------|-----|----------|-----------|
|         |                                | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末<br>残高 | 貸出金<br>償却 | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末<br>残高 | 貸出金<br>償却 |
|         |                                |          |           | 目的使用  | その他 |          |           |          |           | 目的使用  | その他 |          |           |
| 法人      | 農 業                            | 19       | 23        | 0     | 19  | 23       | 0         | 23       | 18        | 0     | 23  | 18       | 0         |
|         | 林 業                            | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         |
|         | 水 産 業                          | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         |
|         | 製 造 業                          | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         |
|         | 鉱 業                            | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         |
|         | 建 設 ・<br>建 設 業                 | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         |
|         | 電 気 ・ ガス ・ 熱<br>供 給 ・ 水 道 業    | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         |
|         | 運 輸 ・<br>通 信 業                 | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         |
|         | 金 融 ・<br>保 険 業                 | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         |
|         | 卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・<br>サ ー ビ ス 業 | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         | 0        | 0         | 0     | 0   | 0        | 0         |
|         | 上 記 以 外                        | 4        | 3         | 0     | 4   | 3        | 0         | 3        | 2         | 1     | 2   | 2        | 0         |
| 個 人     |                                | 290      | 270       | 5     | 285 | 270      | 0         | 270      | 278       | 0     | 270 | 278      | 0         |
| 業 種 別 計 |                                | 313      | 296       | 5     | 308 | 296      | 0         | 296      | 298       | 1     | 295 | 298      | 0         |

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

| 区 分            |              | 24年度    | 25年度    |
|----------------|--------------|---------|---------|
| 信用リスク削減効果勘案後残高 | リスク・ウエイト0%   | 9,030   | 4,897   |
|                | リスク・ウエイト10%  | 9,070   | 9,695   |
|                | リスク・ウエイト20%  | 62,628  | 64,821  |
|                | リスク・ウエイト35%  | 8,498   | 10,696  |
|                | リスク・ウエイト50%  | 1,157   | 1,173   |
|                | リスク・ウエイト75%  | 4,827   | 4,875   |
|                | リスク・ウエイト100% | 17,929  | 17,636  |
|                | リスク・ウエイト150% | 491     | 373     |
|                | そ の 他        | 0       | 0       |
| 自 己 資 本 控 除 額  |              | 0       | 0       |
| 合 計            |              | 113,630 | 114,166 |

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 62）をご参照ください。

##### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

|                                          | 24年度         |     | 25年度         |     |
|------------------------------------------|--------------|-----|--------------|-----|
|                                          | 適格金融<br>資産担保 | 保 証 | 適格金融<br>資産担保 | 保 証 |
| 地 方 公 共 団 体<br>金 融 機 構 向 け               | 0            | 0   | 0            | 0   |
| 我 が 国 の 政 府 関 係<br>機 関 向 け               | 0            | 0   | 0            | 0   |
| 地 方 三 公 社 向 け                            | 0            | 0   | 0            | 0   |
| 金 融 機 関 及 び 第 一 種<br>金 融 商 品 取 引 業 者 向 け | 0            | 0   | 0            | 0   |
| 法 人 等 向 け                                | 0            | 0   | 2            | 0   |
| 中 小 企 業 等 向 け<br>及 び 個 人 向 け             | 122          | 873 | 97           | 907 |
| 抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン                        | 0            | 0   | 0            | 0   |
| 不 動 産 取 得 等 事 業 向 け                      | 0            | 0   | 0            | 0   |
| 三 月 以 上 延 滞 等                            | 2            | 1   | 1            | 0   |
| 上 記 以 外                                  | 0            | 3   | 2            | 3   |
| 合 計                                      | 124          | 877 | 102          | 910 |

注1)「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2)「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4)「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

#### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

#### (7) オペレーショナルリスクに関する事項

##### ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたりスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたりスク管理態勢を構築しています。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 54）を参照ください。

#### (8) 出資等エクスポージャーに関する事項

##### ① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたりスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたりスク管理態勢を構築しています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 63）を参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

|     | 24年度         |       | 25年度         |       |
|-----|--------------|-------|--------------|-------|
|     | 貸借対照表<br>計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表<br>計上額 | 時価評価額 |
| 上場  | 0            | 0     | 0            | 0     |
| 非上場 | 5,602        | 5,602 | 0            | 0     |
| 合計  | 5,602        | 5,602 | 0            | 0     |

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

| 24年度 |     |     | 25年度 |     |     |
|------|-----|-----|------|-----|-----|
| 売却益  | 売却損 | 償却額 | 売却益  | 売却損 | 償却額 |
| 0    | 0   | 0   | 0    | 0   | 0   |

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

| 24年度 |     | 25年度 |     |
|------|-----|------|-----|
| 評価益  | 評価損 | 評価益  | 評価損 |
| 0    | 0   | 0    | 0   |

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

| 24年度 |     | 25年度 |     |
|------|-----|------|-----|
| 評価益  | 評価損 | 評価益  | 評価損 |
| 0    | 0   | 0    | 0   |

## (9) 金利リスクの算定方法に関する事項

### ① 金利リスクの算定方法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。

JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p. 62）を参照ください。

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

| 区 分                   | 24年度    | 25年度    |
|-----------------------|---------|---------|
| 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 | ▲ 1,658 | ▲ 1,454 |

注1) 連結グループにおける金利リスク量の計算にあたっては、市場金利に影響を受けるもの（貸出金、有価証券、貯金等）のうち、J Aが保有するもの以外は金額的重要性が低いと認められることから、J Aが保有するものでのみ計算を行っております。

## VII. 役員等の報酬体系

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は定められた所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

|                 | 支給総額（注2） |       |
|-----------------|----------|-------|
|                 | 基本報酬     | 退職慰労金 |
| 対象役員(注1)に対する報酬等 | 58,907   | 5,891 |

（注1）対象役員は、理事23名、監事5名です。

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員14人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、在任中の事業年度毎に役員報酬に定められた係数を乗じて得た額の累計額に、特別に功労があったと認められる者については特別退職慰労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

## 2. 職員等

### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員及び当ＪＡの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成２５年度において、対象職員等に該当するものはありません。

(注１) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注２) 「主要な連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

(注３) 「同等額」は、平成２５年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注４) 平成２５年度において当ＪＡの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

## 3. その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

## VIII . 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当 J A の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成26年5月14日  
新函館農業協同組合

代表理事組合長

島 小 良



# IX . トピックス・沿革・歩み

## 1. トピックス

### ●JA新はこだて青年部・女性部 創立10周年

平成25年2月、JA新はこだて青年部・女性部が、創立10周年を迎え、記念式典・祝賀会を開催しました。

### ●定期貯金キャンペーンを実施

平成25年6月3日から8月30日までの期間に「夏の貯金キャンペーン」、平成25年11月5日～平成26年1月17日までの期間、「冬の貯金キャンペーン」を実施し、最優遇金利の定期貯金や各種ローンを販売しました。

### ●「JA共済アンパンマン交通安全キャラバン」を開催

平成25年8月24日、大野支店で「JA共済アンパンマン交通安全キャラバン」を実施しました。キャラクターのショーを通じて、子供達に交通安全マナーや交通ルールを伝えるこの取り組みは、全国で行われており、大勢の親子連れにご来場いただきました。

### ●各地で収穫・感謝祭が大盛況

平成25年10月、管内各地で地元基幹産業の振興と、地域住民とのふれあいを目的とした催しが盛大に行われました。厚沢部地区の「第2回農協まつり大収穫祭」や、大野地区の「みなみ北海道地産地食フェアin北斗2013」など、それぞれ新鮮な地場産農産物や女性部手作りの料理を求める大勢の来場者で賑わいました。

## 2. 沿革・歩み

### ◆平成11年11月

道南管内組合長会において、道南広域13JA構想を協議し、各JA理事会等における組織協議を行う。

### ◆平成12年5月

道南管内広域JA合併推進組合長会を設置。「合併経営計画書（検討案）」を策定し、各JAの組合員懇談会で説明・協議する。

### ◆平成13年3月

3月1日に13JA（JAひやま南・JA厚沢部町・JA若松・JAせたな・JAしりうち・JA木古内・JA上磯町・JA函館市・JA渡島大野・JAななえ・JA砂原町・JA渡島森・JAほくと）が合併予備契約調印式を挙行し、平成14年2月1日の合併を目指す。同月16日に13JAが一斉に合併総会を開催する。

### ◆平成14年1月25日

北海道渡島支庁より合併認可書が交付される。

### ◆平成14年2月1日

「JA新はこだて」発足。

### ◆平成24年2月1日

合併10周年を迎える。

## ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

### 【単 体】

〔農業協同組合法施行規則 第204条第1項 より〕

イ 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- (1) 業務の運営の組織
- (2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
- (3) 事務所の名称及び所在地
- (4) 当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項
  - (i) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地
  - (ii) 当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地

ロ 組合の主要な業務の内容

ハ 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況
- (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
  - (i) 経常収益（第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計）
  - (ii) 経常利益又は経常損失
  - (iii) 当期剰余金又は当期損失金
  - (iv) 出資金及び出資口数
  - (v) 純資産額
  - (vi) 総資産額
  - (vii) 貯金等残高
  - (viii) 貸出金残高
  - (ix) 有価証券残高
  - (x) 単体自己資本比率
  - (xi) 農協法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額
  - (xii) 職員数
- (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第4の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項

### 〔別表第4〕

| 項目            | 記載事項                                                                      |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 主要な業務の状況を示す指標 | 1 事業粗利益及び事業粗利益率                                                           |
|               | 2 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支                                                 |
|               | 3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや                                      |
|               | 4 受取利息及び支払利息の増減                                                           |
|               | 5 総資産経常利益率及び資本経常利益率                                                       |
|               | 6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率                                                     |
| 貯金に関する指標      | 1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高                                            |
|               | 2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高                                 |
| 貸出金等に関する指標    | 1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高                                               |
|               | 2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高                                                  |
|               | 3 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額 |
|               | 4 使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高                                            |
|               | 5 主要な農業関係の貸出実績                                                            |
|               | 6 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合                                         |
|               | 7 貯貸率の期末値及び期中平均値                                                          |

|            |                                                                         |
|------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 有価証券に関する事項 | 1 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高                |
|            | 2 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高 |
|            | 3 有価証券の種類別の平均残高                                                         |
|            | 4 貯証率の期末値及び期中平均値                                                        |

ニ 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項

- (1) リスク管理の体制
- (2) 法令遵守の体制

ホ 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
  - (i) 破綻先債権（元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。）に該当する貸出金
  - (ii) 延滞債権（未収利息不計上貸出金であって、(i)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。以下同じ。）に該当する貸出金
  - (iii) 3カ月以上延滞債権（元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（(i)及び(ii)に掲げるものを除く。）をいう。以下同じ。）に該当する貸出金
  - (iv) 貸出条件緩和債権（債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（(i)から(iii)までに掲げるものを除く。）をいう。以下同じ。）に該当する貸出金
- (3) 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額（※当J Aは該当無し）
- (4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項
- (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
  - (i) 有価証券
  - (ii) 金銭の信託
  - (iii) デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。以下同じ）（※当J Aは該当無し）
  - (iv) 金融等デリバティブ取引（※当J Aは該当無し）
  - (v) 有価証券関連店頭デリバティブ取引（※当J Aは該当無し）
- (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- (7) 貸出金償却の額

〔金融庁告示 農林水産省告示 第四号（平成19年3月23日）に規定する「自己資本の充実の状況」第2条より〕

1. 定性的な開示事項

- 一 自己資本調達手段の概要
- 二 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
  - イ リスク管理の方針及び手続の概要
  - ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
    - (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。）の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む）
    - (2) エクスポートジャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- 四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 六 証券化エクスポートジャーに関する次に掲げる事項

- 七 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
  - イ リスク管理の方針及び手続の概要
  - ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 八 農業協同組合法施行令（昭和37年政令第271号）第1条の6第5項第3号に掲げる出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 九 金利リスクに関する次に掲げる事項
  - イ リスク管理の方針及び手続の概要
  - ロ 組合が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要
- 2. 定量的な開示事項
  - 一 自己資本の構成に関する次に掲げる事項
    - イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
      - （1）出資金、回転出資金及び資本準備金
      - （2）利益剰余金
      - （3）基本的項目の額のうち（1）及び（2）に該当しないもの
      - （4）自己資本比率告示第4条第1項第1号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額
      - （5）自己資本比率告示第4条第1項第4号の規定により基本的項目から控除した額
    - ロ 自己資本比率告示第5条に定める補完的項目の額
    - ハ 自己資本比率告示第6条に定める控除項目の額
    - ニ 自己資本の額
  - 二 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
    - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
      - （1）標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
    - ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち組合が使用する次に掲げる手法ごとの額
      - （1）基礎的手法
    - ハ 単体自己資本比率及び自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
    - ニ 自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額
  - 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
    - イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
    - ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
      - （1）地域別
      - （2）業種別又は取引相手の別
      - （3）残存期間別
    - ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
      - （1）地域別
      - （2）業種別又は取引相手の別
    - ニ 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）
      - （1）地域別
      - （2）業種別又は取引相手の別
    - ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
    - ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第6条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額
  - 四 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
    - イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額

- (1) 適格金融資産担保
- ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
- 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
  - イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
    - (1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」
    - (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
  - ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
  - ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
  - ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- 八 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
- 九 金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

## 【連 結】

〔農業協同組合法施行規則 第205条第1項 より〕

- イ 組合及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項
  - (1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
  - (2) 組合の子会社等に関する次に掲げる事項
    - (i) 名称
    - (ii) 主たる営業所又は事務所の所在地
    - (iii) 資本金又は出資金
    - (iv) 事業の内容
    - (v) 設立年月日
    - (vi) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
    - (vii) 組合の一の子会社等以外の子会社等有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
- ロ 組合及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項を当該組合及び当該子会社等につき連結したもの
  - (1) 直近の事業年度における事業の概況
  - (2) 直近の5連結会計年度（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書の作成に係る期間をいう、以下同じ）における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
    - (i) 経常収益（第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計）
    - (ii) 経常利益又は経常損失
    - (iii) 当期利益又は当期損失
    - (iv) 純資産額
    - (v) 総資産額
    - (vi) 連結自己資本比率
- ハ 組合及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項を当該組合及び当該子会社等につき連結したもの
  - (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書
  - (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
    - (i) 破綻先債権に該当する貸出金
    - (ii) 延滞債権に該当する貸出金
    - (iii) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
    - (iv) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
  - (3) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項
  - (4) 当該組合及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益（事業収益）の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの（各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。）

〔金融庁告示 農林水産省告示 第四号（平成19年3月23日）に規定する「自己資本の充実の状況」第3条より〕

### 1. 定性的な開示事項

#### 一 連結の範囲に関する次に掲げる事項

- イ 自己資本比率告示第11条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関

- する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
  - ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
  - ハ 自己資本比率告示第14条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
  - ニ 自己資本比率告示第15条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
  - ホ 農業協同組合法（昭和22年法律第132号）第11条の45第1項に規定する会社のうち同項第1号に掲げる業務を営むもの又は同法第11条の47第1項第5号に掲げる会社のうち従属業務を営むもの若しくは同項第6号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
  - ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
  - 二 自己資本調達手段の概要
  - 三 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要
  - 四 信用リスクに関する次に掲げる事項
    - イ リスク管理の方針及び手続の概要
    - ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
      - （1）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）
      - （2）エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
  - 五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
  - 六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
  - 七 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
    - イ リスク管理の方針及び手続の概要
    - ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
    - ハ 証券化取引に関する会計方針
    - ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）
  - 八 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
    - イ リスク管理の方針及び手続の概要
    - ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
  - 九 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
  - 十 金利リスクに関する次に掲げる事項
    - イ リスク管理の方針及び手続の概要
    - ロ 連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要
2. 定量的な開示事項
- 一 自己資本比率告示第14条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
  - 二 自己資本の構成に関する次に掲げる事項
    - イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
      - （1）出資金、回転出資金及び資本剰余金
      - （2）利益剰余金
      - （3）連結子法人等の少数株主持分の合計額
      - （4）基本的項目の額のうち（1）から（3）までに該当しないもの
      - （5）自己資本比率告示第12条第1項第1号から第5号までの規定により基本的項目から控除した額
      - （6）自己資本比率告示第12条第1項第6号の規定により基本的項目から控除した額
    - ロ 自己資本比率告示第13条に定める補完的項目の額
    - ハ 自己資本比率告示第14条に定める控除項目の額
    - ニ 自己資本の額
  - 三 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
    - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
      - （1）標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
    - ニ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額
      - （1）基礎的手法
    - ホ 連結自己資本比率及び自己資本比率告示第10条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
    - ヘ 自己資本比率告示第10条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額

- 四 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項
- イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
  - ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
    - （１）地域別
    - （２）業種別又は取引相手の別
    - （３）残存期間別
  - ハ ３月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
    - （１）地域別
    - （２）業種別又は取引相手の別
  - ニ 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）
    - （１）地域別
    - （２）業種別又は取引相手の別
  - ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
  - ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果をもとにした残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の一パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第14条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額
- 五 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
- イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
    - （１）適格金融資産担保
  - ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
- 六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- 七 証券化エクスポージャーに関する事項
- 八 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額
    - （１）上場株式等エクスポージャー
    - （２）上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
  - ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
  - ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
  - ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
  - ホ 自己資本比率告示附則第11条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
- 九 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
- 十 金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額





新函館農業協同組合